

第2次加須市人づくりプラン

～ 家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する ～

令和3年3月
加 須 市

か ぞ し ひ と せ ん げ ん 加須市人づくり宣言

きょういく たい こう ～教育大綱～

か ぞ し きょういく もくてき ひ と と ら
加須市は、教育の目的を「人づくり」と捉え、

か ぞ く ち い き き ず な たい せ つ い ち か ら じょう せい
家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成し、

つ ぎ し み ん す が た め ざ ま い し ん
次のような市民の姿を目指して邁進すること

せ ん げ ん
を宣言します。

- 一、 み ら い に な し ゃ か い か つ や く ひ と
未来を担い 社会で活躍する人
- 一、 きょうど あ い ち い き さ さ ひ と
郷土を愛し 地域を支える人
- 一、 ゆめ も しょうがい く ひ と
夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

平成27年12月21日

加須市長 大橋良一

※ 「加須市人づくり宣言～教育大綱～」は、市長と教育委員会で構成する加須市総合教育会議で協議を重ねて平成27年12月に制定したものであり、加須市の教育（人づくり）を推進する上での基本となるものです。

は じ め に

加須市では、このたび策定いたしましたまちづくりの指針となる第2次加須市総合振興計画基本構想に基づき「絆でつくる 緑あふれる 安心安全・元気な田園都市 加須」の実現に向けたまちづくりを積極的に推進することとしております。

教育につきましては、総合教育会議での議論を踏まえ、平成27年12月に「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を制定するとともに、平成29年3月に平成29年度から令和2年度を計画期間とする「加須市人づくりプラン」を策定し、各事業を推進してまいりました。

そして、このたび第2次加須市総合振興計画の策定を踏まえて、新たに令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第2次加須市人づくりプラン」を策定しました。

未来を担う子どもたちをはじめ、全ての市民が家族・地域の絆を大切にしながら、市民一人一人が元気で心豊かに暮らすためには、これからの時代を担う人づくりが必要不可欠であります。

今後とも、人づくり宣言で掲げた3つの市民の姿の実現を目指し、教育委員会と連携しながら、まちづくりの根幹をなす人づくりを進めてまいります。

加 須 市 長

大橋 良一



人口減少や少子化・長寿化の進行、ICT等のデジタル技術の発展など、社会が大きく変化する中、自らの考えで自らの人生を切り拓き社会を生き抜くためには、一人一人の「生きる力」を着実に醸成する必要があります。

こうした中、加須市では、教育の目的を「人づくり」と捉え、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を制定するとともに、その実現を目指して「加須市人づくりプラン」を策定し、学校・家庭・地域が連携しながら、社会全体で人づくりに取り組んでまいりました。

このたび、令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第2次加須市人づくりプラン」を策定しました。

今後におきましても、市長と教育委員会で連携をしながら人づくり宣言及び人づくりプランに基づく教育行政を推進してまいります。

加須市教育委員会

教育長 渡邊 義昭



目 次

第1章 総論

1 策定の趣旨	1
2 プランの位置付け	2
3 計画期間	3

第2章 第1次プランの評価と今後の課題

1 第1次加須市人づくりプランの評価	4
2 今後の課題	5

第3章 基本的な考え方

1 基本理念	7
2 基本目標	8

第3章 基本目標の実現に向けた施策

1 施策の体系	1 2
2 S D G s の推進	1 4
3 基本目標の実現に向けた施策	
基本目標1 自ら学ぶ力と確かな学力を育成します	1 6
基本目標2 豊かな心を育む取組を推進します	3 1
基本目標3 安全で安心な学校給食の提供と健やかな体の育成を推進します	3 6
基本目標4 質の高い教育のための環境づくりを推進します	4 1
基本目標5 家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します	4 6
基本目標6 生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります	5 7
基本目標7 スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市をつくれます	6 8

第4章 プランの推進に当たって 7 5

1 プランの推進体制	
2 施策評価の実施	

第1章 総論

1 策定の趣旨

平成27年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、いわゆる教育委員会制度改革が行われました。本市におきましては、新制度における教育長を議会の同意を得て任命するとともに、同年5月20日には市長と教育委員会が協議・調整する場として「加須市総合教育会議」を設置しました。

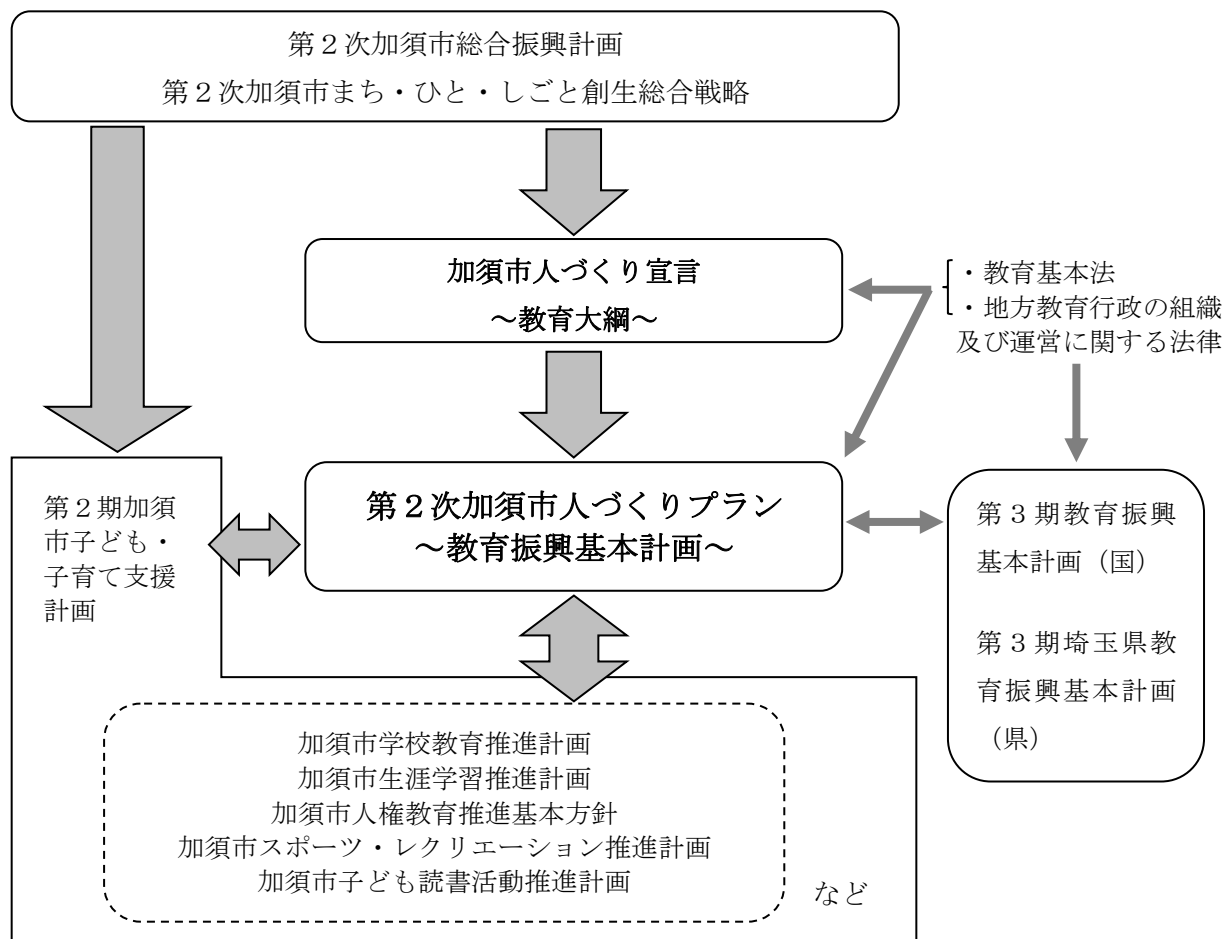
そして、同年12月には、改正後の法律に基づき、総合教育会議での議論を踏まえ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、本市の教育の目標や施策の根本方針である「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を制定しました。

さらに、この宣言に掲げる「未来を担い社会で活躍する人」、「郷土を愛し地域を支える人」、「夢を持ち生涯をはつらつと暮らす人」の三つの市民の姿を目指し、これからの時代にふさわしい教育を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年度から令和2年度を計画期間とする「加須市人づくりプラン」（以下「第1次プラン」という。）を平成29年3月に策定し、第1次プランに基づき各事業を推進してきました。

第1次プランの計画期間が令和2年度に終了することから、引き続き、目指すべき三つの市民の姿の具現化を目指し、教育行政を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度からの人づくりの総合計画として「第2次加須市人づくりプラン」（以下「第2次プラン」という。）を策定するものです。

2 プランの位置付け

このプランは、加須市総合振興計画の部門計画かつ加須市の教育振興基本計画として、関係する各種計画との整合性を図りつつ、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」を踏まえて策定します。



3 計画期間

本プランの計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。
ただし、社会を取り巻く状況の変化等を勘案し、必要に応じてプランの見直しを行うものとします。

計 画 \ 年 度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13 以降
第2次加須市総合振興計画 基本構想											
第2次加須市総合振興計画 前期基本計画											
加須市人づくり宣言 ～教育大綱～											
第2次加須市人づくり プラン											

第2章 第1次プランの評価と今後の課題

1 第1次加須市人づくりプランの評価

「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる目指すべき三つの市民の姿の具現化を目指して策定した第1次プランでは、5つの基本目標のもと、24の施策を設定して各事業を推進してきました。

第1次プランの初年度である平成29年度から令和元年度までの各事業の達成状況の推移を、「目標を達成」又は「概ね達成」と評価した事業の数とその割合で示すと、以下のとおりになります。

「目標を達成」又は「概ね達成」した事業は、78.5%、81.8%、85.4%と毎年度増加しており、目標年度である令和2年度に向けて、着実に各事業を推進してきました。

目標	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本目標1 確かな学力と学ぶ力を育成します	事業数	50	50	50
	「目標を達成」又は「概ね達成」した事業	42	40	42
	割合	84.0%	↓ 80.0%	↑ 84.0%
基本目標2 地域に信頼され、豊かな心と健やかな体を育む取組を推進します	事業数	60	58	58
	「目標を達成」又は「概ね達成」した事業	44	47	51
	割合	73.3%	↑ 81.0%	↑ 87.9%
基本目標3 人権を尊重した教育を推進します	事業数	5	5	5
	「目標を達成」又は「概ね達成」した事業	4	4	3
	割合	80.0%	→ 80.0%	↓ 60.0%
基本目標4 生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります	事業数	30	28	27
	「目標を達成」又は「概ね達成」した事業	22	23	24
	割合	73.3%	↑ 82.1%	↑ 88.9%
基本目標5 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	事業数	18	18	18
	「目標を達成」又は「概ね達成」した事業	16	16	15
	割合	88.9%	→ 88.9%	↓ 83.3%
合 計	事業数	163	159	158
	「目標を達成」又は「概ね達成」した事業	128	130	135
	割合	78.5%	↑ 81.8%	↑ 85.4%

※ 事業数は再掲を除く。

※ 平成29年度及び平成30年度は「達成済」又は「概ね順調」と評価した事業を集計。

※ 事業の評価基準は以下のとおり。

- ・ 目標を達成（達成済）：成果指標の実績値が目標値を超え、事業実施の効果が表れた
- ・ 概ね達成（概ね順調）：成果指標の実績値が目標値の80%以上に達し、事業実施の効果が概ね表れた

2 今後の課題

第1次加須市人づくりプランの計画期間は、令和2年度をもって計画期間の最終年度を迎えますが、これまでの取組を評価した上で本市が直面する課題の解決はもとより、少子化・長寿化の進行やデジタル化の進展、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新たな生活様式の実現、価値観の多様化など、市民を取り巻く状況は変化してきており、それらに対応した今後の加須市の人づくりの課題を整理すると、大きく次の7つに分けられます。

第2次プランでは、これらの課題に対応しながら、引き続き「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる三つの市民の姿の具現化を目指し、加須市の人づくりを推進していく必要があります。

(1) 学力の向上

先行き不透明な時代を生き抜くためには、学ぶ意欲とともに、基本的な知識や技能を身に付けた上で、思考力・判断力・表現力を高めることが重要です。そのために、一人ひとりの個性と創造力を伸ばす教育や児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層推進して、児童生徒の確かな学力と学ぶ力を育成する必要があります。

また、子どもたちの学習意欲、目的意識、望ましい勤労観・職業観などの豊かな人間性や社会性を育むためには、他者との関わりや社会、自然環境の中での様々な体験活動を充実させていくことが重要です。

(2) 豊かな心の育成

核家族化や子ども会の解散など、家庭や地域のつながりが薄れることにより、子どもたちの生活習慣の乱れや規範意識の低下、人間関係の希薄化が指摘されています。このような中、子どもたちに道徳性や人権感覚を身に付けさせ、豊かな人間性を育むことが重要です。また、いじめや不登校問題に対し、学校・家庭・地域・関係機関等の連携を密にし、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな対応が必要です。

(3) 健やかな体の育成

安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食を生きた教材として活用した食育の推進が必要です。食育をとおして、食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付け、健全な食生活を営むことができる判断力を養うことが重要です。そして、自らの健康管理ができる資質や能力を向上させ、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を作ることが必要です。

（４）学校教育環境の整備

児童生徒数の減少に伴い、市立小中学校の学校規模の差異が非常に大きくなっていることから、及び市立小中学校の適正規模・適正配置を推進する必要があります。また、多くの学校施設は老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることから、学校施設の大規模改修について、学校の適正規模・適正配置を踏まえながら計画的に進める必要があります。

（５）地域密着型教育の推進

家庭や地域の教育力の向上、充実のために、学校と地域の連携が重要です。家庭や地域で健やかな子どもを育むという視点から、中学校区での学びの連続性を意識した保・幼・小中一貫教育を進め、家庭・地域・学校が一体となった特色ある学校づくりが必要です。

（６）生涯学習の振興

心の豊かさや生きがいを求めるための生涯学習ニーズが高まる中で、豊かな感性と創造性に富んだ芸術文化の振興を図るとともに、生きがいを持って暮らせるよう、学習機会を充実することが必要です。

また、本市には、これまで培ってきた生活文化や歴史的資源、魅力などが数多く残されていることから、郷土の文化や伝統を次世代に継承し、郷土愛を育むことが必要です。

さらに、携帯情報端末やインターネットの普及による「読書離れ」が指摘される中、子どもから大人まで幅広い世代で読書が身近なものとなり、習慣化するような環境づくりが必要です。

（７）スポーツ・レクリエーションの振興

市民の週1回以上のスポーツ実施率34.1%（※1）は、全国53.6%（※2）や埼玉県53.2%（※3）と比べて低い状況であり、それぞれの適性や関心、ライフステージに応じてスポーツに取り組むことのできる機会を充実させる必要があります。

また、市民と連携した地域活性化を図るため、女子硬式野球やスポーツクライミングをはじめとする全国・世界規模大会の誘致・開催に積極的に取り組み、市民スポーツを推進することが必要です。

※1 平成元年度スポーツに関するアンケート調査（加須市）「運動やスポーツを週1回以上した18歳以上の市民の割合」より。

※2 平成元年度スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）「成人の週1日以上スポーツ実施率」より。

※3 平成元年度埼玉県政世論調査（埼玉県）「週1回以上スポーツをする満20歳以上の県民の割合」より。

第3章 基本的な考え方

1 基本理念

教育は人づくりであると捉え、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」では、目指すべき三つの市民の姿を掲げ、家族・地域の絆を大切にしながら、市民一人一人が生涯にわたって学び、支え合い、助け合うことにより、直面する様々な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく生きる力を身に付けた人づくりを目指すこととしています。

第2次プランにおいても、引き続き「未来を担い 社会で活躍する人」、「郷土を愛し 地域を支える人」、「夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人」の具現化を進めるため、第1次プランに位置付けた基本理念を継承します。

家族・地域の絆を大切に、生きる力を醸成する

《目指すべき市民の姿》

① 未来を担い 社会で活躍する人

未来を担い社会で活躍する人とは、これからの時代を支える人材(人財)として、加須市をはじめ世界のいずれかで、それぞれの個性と能力を生かしながら、自分自身のためだけでなく、家族をはじめ人のため、社会のために活躍する人です。

② 郷土を愛し 地域を支える人

郷土を愛し地域を支える人とは、郷土の文化や歴史に誇りを持ち、郷土を愛する人の一人として地域を支える人です。

ここで、地域とは、市や県にとどまらず、世界のあらゆる地域又は地域社会全体を指します。

③ 夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

夢を持ち生涯をはつらつと暮らす人とは、将来に向けた夢や希望と生涯にわたる生きがいを持ち、元気にはつらつと暮らす人です。

《基本理念》

家族・地域の絆を大切に、
生きる力を醸成する

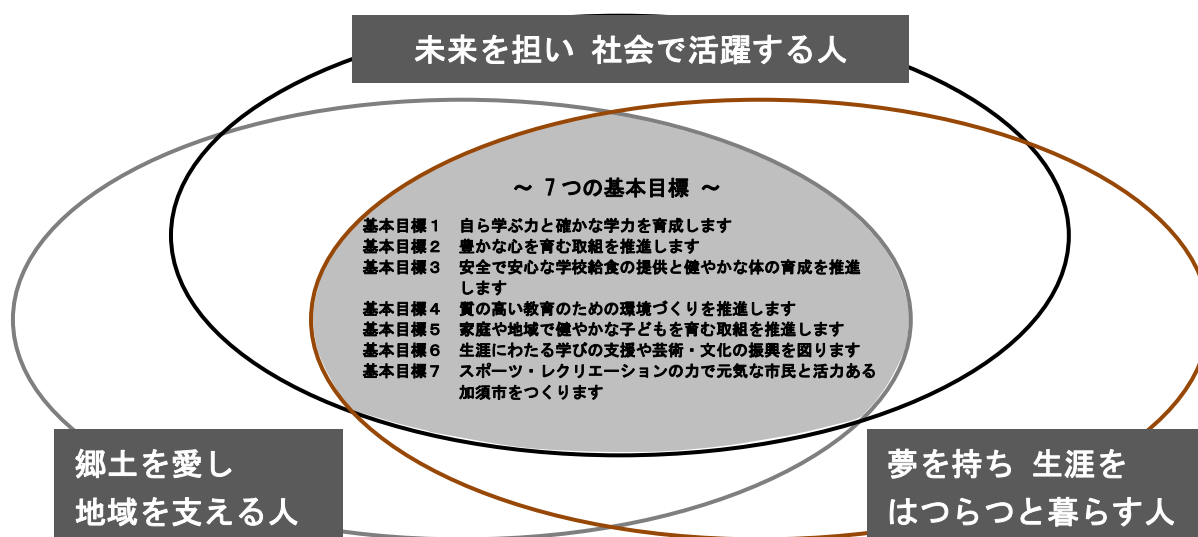
《目指すべき市民の姿》

- 未来を担い 社会で活躍する人
- 郷土を愛し 地域を支える人
- 夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

2 基本目標

「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる三つの市民の姿は、相互に関係し合う複合的なものであり、それぞれが独立したものではありません。例えば、学校教育では「未来を担い 社会で活躍する人」の育成を目指すと同時に「郷土を愛し 地域を支える人」として成長することや、将来にわたって「夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人」であり続けることを目指しています。

家族・地域の絆を大切にしながら生きる力を醸成することにより、「加須市人づくり宣言～教育大綱～」に掲げる三つの市民の姿を目指し、次の7つを基本目標として定めます。



基本目標1：自ら学ぶ力と確かな学力を育成します

幼児期からの保育・教育環境の充実のため、市立幼稚園と私立幼稚園等の共存・共栄を図りつつ、多様化するニーズに対応した幼稚園教育を提供します。

小中学校では、児童生徒の学力向上のため、非常勤講師を配置してティームティーチングや少人数指導を行うことにより、個に応じた学習指導や生活指導の更なる充実を図ります。また、チャレンジテストや、中学生学力アップ教室「加須まなびTime」の実施により学力向上を図ります。

さらに、小中学校における教職員の相互交流により、小学校での専科授業や中学校でのティームティーチングによる授業を実施し、児童生徒の学力向上を図ります。

教職員研修や市立幼稚園及び小中学校への訪問指導を充実させ、教育課程や学習指導、その他教育全般に関する専門的事項について指導助言を行い、教職員の指導力の向上を図ります。

児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層推進して、児童生徒の確かな学力と学ぶ力を育成するとともに、知性を磨き、豊かな情操を涵養するため読書活動を推進します。

さらに、地域社会と連携しつつ、社会の変化や社会的課題に対応し、更に新たな価値を創造していく力や将来の社会を担っていくことができる力を育成します。

基本目標2：豊かな心を育む取組を推進します

様々な原因により発生するいじめや不登校に対応するため、個々の実情に寄り添いながら、学校、家庭、児童相談所や警察等の関係機関との連携を強化します。また、学校や教育センターに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー・相談員等を配置し、家庭訪問等を実施することにより、児童生徒・保護者を支援する相談体制を充実させ、不登校の予防、改善に努めます。

さらに、道徳教育や人権教育を通して心の教育を充実させ、考え、判断し、行動できる児童生徒の育成に努めます。

基本目標3：安全で安心な学校給食の提供と健やかな体の育成を推進します

安全・安心で、バランスに優れたおいしい学校給食を幼児、児童生徒に提供します。その中で、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を養います。また、社交性や協同の精神を養い、豊かな人間性を育む基礎を培います。

地産地消の視点から、地元でとれる農産物を給食に取り入れることにより、郷土加須市を理解するとともに地域における農業振興の一助とします。

さらに、騎西学校給食センターと北川辺学校給食センターについては、施設及び調理機器の傷みが著しく、必要な修繕や改修を行いつつ、3センター体制を再編し、2センター体制とします。

加えて、健康診断や歯科指導を通して、児童生徒が自らの健康管理ができる資質と能力の向上を図ります。

基本目標4：質の高い教育のための環境づくりを推進します

市立幼稚園、小中学校及び市立保育所の施設の適正な維持管理を行い、適切な学校・園の運営を確保し、安全安心な教育環境を整備します。

また、学習活動の中で積極的にICT機器を活用するため、タブレットや情報通信ネットワークなどの機器設備を適正に維持管理します。

また、老朽化した施設の大規模改修を行い、市立小中学校の適正規模・適正配置を推進します。

基本目標5：家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します

学校応援団・幼稚園応援団の協力のもと、学習支援や環境設備、学校・園と家庭・地域との交流を推進し、地域密着型教育を推進します。また、中学校区での学びの連続性を意識した保・幼・小中一貫教育を進め、子どもの健やかな成長を家庭や地域とともに支える取組を推進します。

また、家族・地域の絆推進運動の基本運動の一つとして「加須市あいさつ運動」を推進するとともに、地域で活動する青少年健全育成団体の支援と連携を一層強化し、青少年の健全育成を推進します。

基本目標6：生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります

豊かな心を育む生涯学習による生きがいづくりを目指し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習できる機会と環境を充実します。

芸術文化を振興し、文化財の保存と継承を行い市民の郷土愛の醸成を図ります。

読書活動に関する市民の多様なニーズに応えるため、蔵書を充実させるとともに、埼玉県立図書館をはじめとした県内公立図書館と連携協力しながら、市民の読書活動の推進を図ります。

家庭、地域、学校、図書館が相互に連携・協力し、子どもが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるような取組を推進します。

さらに、多様化する社会生活のもと、人権尊重社会の実現に向けて、様々な機会を通して人権教育を推進します。

基本目標7：スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市をつくります

競技としてのスポーツから気分転換やストレス解消など様々なことを目的としたレクリエーションまでをスポーツ・レクリエーションとして幅広く捉え、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感、自律心その他の精神を育むため、全ての市民がスポーツ・レクリエーションを行うことで楽しさや喜びなどを感じることをできるよう、スポーツ・レクリエーションの機会や場の充実を図ります。

また、スポーツ・レクリエーションへの関心を高め、全ての市民がスポーツ・レクリエーションに参加できるよう、女子野球やスポーツクライミングの推進や活用、大学・高校・関係競技団体などと連携を図り、全国・世界規模のスポーツ大会やイベントを誘致・開催を推進します。

第4章 基本目標の実現に向けた施策

1 施策の体系

7つの基本目標のもと、次の25の施策を設定します。

基本目標1：自ら学ぶ力と確かな学力を育成します

- 施策1 幼児教育の推進
- 施策2 一人ひとりを伸ばす教育の推進
- 施策3 教職員の資質能力の向上
- 施策4 ICTを活用した教育の推進
- 施策5 特別支援教育の推進
- 施策6 学びを支える経済支援
- 施策7 自立する力の育成

基本目標2：豊かな心を育む取組を推進します

- 施策1 いじめ対策の充実
- 施策2 不登校対策を中心とした教育相談の推進
- 施策3 学校等における人権教育の推進

基本目標3：安全で安心な学校給食の提供と健やかな体の育成を推進します

- 施策1 安全・安心な給食の提供
- 施策2 食育の推進
- 施策3 健康の保持増進

基本目標4：質の高い教育のための環境づくりを推進します

- 施策1 安全で安心な教育環境の整備
- 施策2 学校ICT環境の適正な管理
- 施策3 市立学校の適正な配置

基本目標5：家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します

- 施策1 学校・家庭・地域が一体となった絆づくりの推進
- 施策2 子どもの健やかな成長の支援
- 施策3 青少年の健全育成の推進

基本目標6：生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります

- 施策1 生涯学習活動の推進
- 施策2 芸術文化の振興
- 施策3 文化財の保存継承による郷土愛の醸成
- 施策4 読書活動の推進
- 施策5 人権教育の推進

基本目標7：スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市をつくれます

- 施策1 スポーツ参画人口の拡大
- 施策2 スポーツを核とした交流人口の拡大

2 SDG s の推進

SDG s (Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標) とは、2015年(平成27年9月)の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて示された、先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

SDG s は、貧困、エネルギー、成長・雇用、気候変動など、持続可能な社会の実現のための17のゴールと169のターゲットから構成されています。また、取組に当たっては、普遍性、包摂性、参画性、統合性、透明性の5つの原則を重視することとしています。

普遍性	先進国を含め、全ての国が国内と国外の両面で行動する
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」包摂的な取り組みを行う
参画性	全てのステークホルダー(政府、企業、NGO、有識者等)が役割を持つ
統合性	社会・経済・環境は相互関連性があるため、統合的に取り組む
透明性	モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップし、評価・公表する



SDG s の理念は、スケールは異なるものの本市の取組と重なるものも多く、従来から相当程度取り込まれていますが、第2次加須市総合基本計画において、各施策分野にSDG s の17のゴールを明確に関連付けています。

本プランにおいても、7つの基本目標とSDG s の17のゴールを関連付け、総合振興計画、人づくり、SDG s を一体的に推進するものとします。

■基本目標ごとのSDGsにおける17の国際目標の対応一覧

		基本目標1 自ら学ぶ力と確かな学力を育成します	基本目標2 豊かな心を育む取組を推進します	基本目標3 安全で安心な学校給食の提供と健やかな体の育成を推進します	基本目標4 質の高い教育のための環境づくりを推進します	基本目標5 家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します	基本目標6 生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります	基本目標7 スポーツ・レクリエーションの力で元氣な市民と活力ある加須市をつくります
1	1 貧困 	●				●		
2	2 飢餓 			●		●		
3	3 保健 			●		●		●
4	4 教育 	●	●	●	●	●	●	●
5	5 ジェンダー 	●	●	●	●	●	●	●
6	6 水・衛生 							
7	7 エネルギー 							
8	8 成長・雇用 	●				●	●	
9	9 イノベーション 							
10	10 不平等 		●				●	●
11	11 都市 						●	
12	12 生産・消費 							
13	13 気候変動 	●						
14	14 海洋資源 							
15	15 陸上資源 							
16	16 平和 	●	●			●	●	
17	17 実施手段 	●	●	●	●	●	●	●

3 基本目標の実現に向けた施策

基本目標1 自ら学ぶ力と確かな学力を育成します

施策1 幼児教育の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、質の高い幼児教育を提供します。
公立幼稚園の全13園で引き続き3年保育を実施します。

保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・家庭・地域社会が一体となった地域密着型教育を推進します。幼児同士の交流の場や合同の研修会を計画的に開催し、併せて公立幼稚園、保育所間では人事交流を実施することにより、市全体の幼児教育の質の向上を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
市立幼稚園入園待機児童数	0人	0人	
預かり保育を実施する市立幼稚園の数	8園	13園	

※ 計画の策定期間が異なるため、指標の数値が他の計画と異なる場合があります(以下同じ)。

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿※			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
就学前子ども教育・保育認定事業	○			就学前(0～5歳)児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	就学前(0～5歳)児童に、必要に応じて支給認定証を交付する。 保育サービスの提供を実施するため必要となる一連の事務を行う。 市民税を算定基礎に保育料の賦課徴収を行う。	保育幼稚園課

事業名	目指すべき市民の姿※			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
幼稚園預かり保育事業	○			仕事など家庭の事情により、保育の延長が必要な幼児に対して、公立幼稚園で預かり保育を実施することにより、子育てを支援する。	保護者の就労・入通院や家族の看護・介護等により、通常の保育終了の午後3時から4時30分までの1.5時間、定期的、または一時・緊急時に保育を必要とする幼児を対象に保育を行う。 子育てのための施設等利用給付の認定を受けると無償となる。	保育幼稚園課
保・幼・小中一貫教育事業【再掲】	○	○	○	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所(園)、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校(園等)種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法等を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	学校教育課

※ それぞれの事業が、「加須市人づくり宣言」に位置付けた3つの目指すべき市民の姿(「未来を担い 社会で活躍する人(=未来)」、「郷土を愛し 地域を支える人(=郷土)」、「夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人(=夢)」)のうちのどの姿の実現に主に関連しているかを○印で示しています(以下同じ)。

施策2 一人ひとりを伸ばす教育の推進

子どもたちの自ら考え自ら学ぶ力を育てるため、市独自の加配教員による個に応じた指導など、指導方法の工夫・改善による教育内容の充実を図り、一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育を推進します。

小学校に外国語活動指導助手を配置し、体験的な学習を通してコミュニケーション能力の素地を養うとともに、中学校に外国語指導助手を配置し、言語や文化に対する理解を深め、コミュニケーション能力の基礎を養い、国際社会に対応できる人材を育成します。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
「埼玉県学力・学習状況調査」の県平均正答率に対する市の平均正答率	小学校 96.4% 中学校 95.2%	小中学校ともに 101%以上	市平均正答率÷県平均正答率×100
「授業以外に月～金で1日にどれくらい勉強しますか」に「2時間以上」と答えた児童生徒の割合	小学校 26.5% 中学校 37.2%	小学校 40.0% 中学校 50.0%	埼玉県学力・学習状況調査「授業以外に月～金で1日にどれくらい勉強しますか」に「2時間以上」と答えた児童生徒数÷児童生徒数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
少人数学級推進事業	○		○	児童生徒の学力を向上させるために、非常勤講師の配置による学習形態の工夫を図り、児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細かな学習指導の実現を目指す。	一学級の人数が多くなる学年に非常勤講師を配置し、チームティーチングや少人数指導による授業を展開することで、個に応じたきめ細かな学習指導、生活指導を行い、学力向上や心の教育の充実を図る。	学校教育課
学力アップ事業	○		○	児童生徒の学力向上を図るため、児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習指導の展開を目指す。	きめ細やかな学習指導を実施するための各種非常勤講師の配置、日本語指導が必要な外国籍児童生徒の支援、児童生徒の学力向上対策等を実施する。 中学生を対象に、土日を活用した中学生学力アップ教室「加須まなびTime」を実施し、学力の向上を図る。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
小学校英語教育推進事業 【基本目標1施策7に再掲】	○		○	外国語による見方・考え方を働かせ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。	全ての市立小学校に外国語活動指導助手を配置する。 英語教育研究員が、全ての市立小学校を計画的に訪問し、担任や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。	学校教育課
中学校英語教育推進事業 【基本目標1施策7に再掲】	○		○	外国語について、言語や文化に対する理解を深め、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	生徒の英語能力の基礎を養うため、全ての市立中学校に、外国語指導助手を配置する。 英語教育研究員が、全ての市立中学校を計画的に訪問し、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。 外国語指導助手の授業力向上のための研修会を定期的に行う。	学校教育課
サイエンススクール事業 【基本目標1施策7に再掲】	○		○	児童の科学や理科への興味・関心を高めるため、加須未来館を活用した理科学習の充実を目指す。	小学校第4学年の全児童を対象に、加須未来館においてプラネタリウムや望遠鏡等を活用した理科学習を実施する。 加須未来館での学習を実施するために、児童が移動するためのバスを措置する。	学校教育課
小学校教材用備品整備事業	○			理科教育に関する指導内容に沿った備品を整備し、理科教育の振興を図る。	各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	教育総務課
中学校教材用備品整備事業	○			理科教育に関する指導内容に沿った備品を整備し、理科教育の振興を図る。	各校の理科備品の整備状況を踏まえ、理科教育設備の充実に必要な備品を整備する。	教育総務課
生徒派遣援助事業	○		○	明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指すために、中学校における各種スポーツ及び文化活動の振興を図る。	全国大会等に出場する選手の派遣費補助を行う。	教育総務課
保・幼・小中一貫教育事業 【再掲】	○	○	○	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所(園)、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校(園等)種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法等を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
ブックトーク・おはなし会開催事業【再掲】	○		○	子どもが物語や本に親しみながら本の楽しさを知るとともに、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、自主的な読書活動を推進する。	小中学校等から依頼を受け、職員やボランティアが出向いて、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行う。 図書館では、ボランティアや職員が参加者の年齢にあわせ、手遊び、わらべうた、紙芝居、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングなどを行うおはなし会を定期的に開催する。	図書館課
集会所管理運営事業【再掲】	○	○	○	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	人権教育推進員による、小中学生学級、成人学級の指導・支援。 集会所管理人の配置。 集会所運営委員会の開催。 集会所の維持管理、修繕の実施。	生涯学習課

施策3 教職員の資質能力の向上

教職員研修の充実や指導主事による学校訪問により、教育課程や学習指導、その他教育活動に関する専門的事項についての指導・助言を行い、教職員の指導力の向上と学校教育の充実を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」に「行っている・よくしている」と答えた教職員の割合	72.7%	85.0%	全国学力・学習状況調査 「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」に「行っている・よくしている」と答えた教職員数÷教職員数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学校訪問指導事業 【基本目標2施策3に再掲】	○			幼児、児童生徒に生きる力を育むために、市立幼稚園及び小・中学校への訪問指導を行い、教職員の指導力の向上、学校の教育力の向上を目指す。	市立幼稚園及び小・中学校への計画訪問及び要請訪問を行い、教員の指導力向上を図るために指導助言や師範授業を行う。	学校教育課
学習指導改善研究事業 【基本目標2施策3、基本目標3施策3、基本目標7施策1に再掲】	○			子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。 また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。 さらに、小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	学校教育課
教師用教科書・指導書措置事業	○			小・中学校の公教育としての水準の維持を図るために、教科書、指導書を措置し、児童生徒の基礎学力の確実な定着を目指す。	学級の増設及び教員の増員があった小・中学校を対象に、4月（但し、後期は9月）に教師用教科書及び指導書を購入し、配布する。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
社会科副読本資料作成事業	○	○	○	郷土「加須市」を理解し、地域社会の一員としての自覚をもつとともに、郷土「加須市」を愛する児童の育成を目指す。	3年に一度の周期で小学校第3・4学年用社会科副読本の改訂を行う。 また、改訂後は、指導の手引き、評価テスト、ワークプリントを作成し、市立各小学校へ配布して、その活用を図る。	学校教育課
教育センター運営事業 【再掲】	○		○	不登校児童生徒の学校復帰による不登校の解消を図るため、教育相談を充実させるとともに、児童生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導する。 教育相談室の運営や教育相談活動の充実を図る。 教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	学校教育課

施策4 ICTを活用した教育の推進

「主体的、対話的で深い学び」の実現に向け、1人1台端末をはじめICTを効果的に活用した授業実践をとおして、児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
ICTを活用して効果的な指導ができる教員の割合	78%	100%	学校に置ける教育の情報化の実態等に関する調査 「ICTを活用して効果的な指導ができる」に「できる」又は「ほぼできる」と答えた教員数÷教員数×100
ICTを活用して情報活用能力を発揮できる児童生徒の割合	78% ※新型コロナウイルスの影響により平成30年度実績値記載	100%	児童生徒の情報活用能力に関する調査 「ICTを活用して情報活用能力を発揮できる」に「できる」又は「ほぼできる」と答えた児童生徒数÷児童生徒数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学校ICT教育活用事業 【基本目標4施策2に再掲】	○		○	1人1台端末を活用した授業実践をとおして、児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成につなげる。	1人1台端末の活用のための教員研修を行う。 端末を活用した授業研究を行う。 校務系コンピュータの配備をとおして、教員の校務支援を行う。 教育系コンピュータをセンターサーバに接続し、一括管理する。 校務系コンピュータによる情報の一括管理を行う。	学校教育課

施策5 特別支援教育の推進

特別支援教育に対するニーズとその多様性の高まりに対応するため、特別支援学級や通級指導教室の開設、指導内容の充実を図ります。

通常の学級に在籍している特別な支援が必要な子どもたちに、個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の充実を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
ことばの教室（構音障害）修了者の割合	37%	95%	ことばの教室(構音障害)修了者÷ことばの教室(構音障害)通級者×100
特別な配慮を要する児童・生徒への支援率	100%	100%	障がい児介助員の配置人数÷障がい児介助員の必要人数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
特別支援教育推進事業	○		○	児童生徒の教育的ニーズに対応するため、介助を必要とする児童生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別支援学級や通常学級で学ぶ児童生徒の教育活動を支援する障がい児介助員を配置する。 難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）を運営する。 発達障害・情緒障害通級指導教室を運営する。	学校教育課
小学校特別支援教育就学奨励事業	○		○	特別支援学級に在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する児童及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	学校教育課
中学校特別支援教育就学奨励事業	○		○	特別支援学級に在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者のために、通学に係る費用について必要な補助をし、経済的負担の軽減を目指す。	特別支援学級へ在籍する生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、所得に応じて、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等を国の基準により支給する。	学校教育課

施策6 学びを支える経済支援

経済的理由によって就学が困難な児童生徒に必要な支援を実施し、小中学校9年間の普通教育を保障します。

河野博士育英基金を活用し、学習意欲があり、経済的理由により就学が困難なものに学資金を給与し、有用な人材の育成を推進します。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
援助を必要とする保護者への支給率	100%	100%	援助を受けた保護者数÷援助を必要とする保護者数×100 ※援助…小学校就学支援、中学校就学支援、避難者支援就学支援
河野博士育英基金を活用し新規に採用する奨学生の人数	10人	10人	

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
小学校就学援助事業	○		○	小学校6年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護児童の保護者に対して、修学旅行費及び医療費の就学援助費を支給する。 準要保護児童の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童会費等の就学援助費を支給する。	学校教育課
中学校就学援助事業	○		○	中学校3年間の普通教育を保障し、義務教育の円滑な実施のため、経済的理由によって就学が困難と認められる生徒の保護者に、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	要保護生徒の保護者に対して、修学旅行費、医療費の就学援助費を支給する。 準要保護生徒の保護者に学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、生徒会費等の就学援助費を支給する。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
河野博士育英事業	○	○	○	河野省三文学博士の遺徳をたたえ、渡辺喜之助氏、渡辺国雄氏両氏の寄附希望条件に副うため、加須市に住所を有する者で、品行方正で学習意欲があり、勉学に耐えうる者で経済的理由により就学が困難な者に対し学資金を給与し、もって有用人材の育成を目指す。	高等学校に在籍し、市内に住所を有する者で、品行方正で学習意欲があり、勉学に耐えうる者で経済的理由により就学が困難な者に対し、年額12万円を給与する。 給与期間は、給与した時から当該校を修了するまでとする。	学校教育課
避難者支援就学援助事業	○		○	東日本大震災により被災した児童生徒の保護者のために、必要な援助をし、経済的負担の軽減を目指す。	被災により援助が必要な児童生徒に対し、学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費、PTA会費、児童生徒会費等の就学援助費を支給する。	学校教育課
生活困窮者学習支援事業	○		○	貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立促進を図る。	生活保護受給世帯の中学生、高校生全学年及び就学援助受給世帯の中学3年生を対象に学習支援等を実施する。	生活福祉課

施策7 自立する力の育成

社会の変化に主体的に対応できる人材を育成するため、環境教育・環境学習や消費者教育、安全安心の確保に向けた防災教育、防犯教育、交通安全教育などを推進します。

生涯にわたる様々な課題に対して柔軟に対応し、社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、発達段階に応じた望ましい職業観や勤労観を身に付けるための教育を推進します。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
小中学校における「加須市防災ノート」の活用率	—	100%	「加須市防災ノート」を活用し防災教育を実施した小中学校数÷小中学校数×100
ふれあい講演会を実施した中学校の割合	100%	100%	「ふれあい講演会」を実施した中学校数÷中学校数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
防犯啓発事業	○	○		子ども達が犯罪に遭うことなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、防犯教育を推進する。	子ども達が不審者から身を守るための合言葉、「いかのおすし」（いかない、のらない、おおきな声をだす、すぐにげる、しらせる）を周知・啓発する。	交通防犯課
交通安全啓発事業	○	○		子ども達が交通事故に遭うことなく、安全で安心して生活が送れるようにするため、交通安全教育を推進する。	子ども自転車運転免許事業、中学生対象の交通安全教室を実施する。 各種交通安全運動期間に交通安全の啓発を行う。	交通防犯課
震災対策訓練事業	○	○		震災を想定した防災訓練を実施することにより、市民の防災意識の高揚と、地域防災力の向上を図る。	【総合防災訓練】警察、消防、協定締結先等と連携した総合的な訓練 【地区防災訓練】避難場所設営訓練、地区住民参加による避難訓練等、実践的な参加型訓練	危機管理防災課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
防災教育推進事業	○	○		東日本大震災を受け、本市独自の防災教育を推進し、災害発生時に的確な判断の下に、安全な行動によって生命の確保ができる子どもたちの育成を目指す。	「加須市防災ノート」を活用した防災教育を推進する。 拠点避難場所や地域で活躍できる中学生ボランティアリーダーを育成するための研修会を実施する。 また、防災教育研修の開催や従来の訓練の方法を見直した引き渡し訓練及び避難訓練などの実施、防災教育指導資料の活用促進を図る。	学校教育課
防災啓発事業	○	○		市民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るために、防災に対する啓発活動を行う。	防災研修会等を実施し、防災に関する啓発を行う。 防災出前講座等を行い防災に関する啓発を行う。 防災啓発物の作成・購入・配布を行う。	危機管理防災課
大規模水害広域避難対策事業		○		大規模水害に対応するために、広域避難や緊急避難対策も含めた総合的な避難体制を構築する。	広域避難に係る検討を行い、地域防災計画に反映させ、水害に備える。 また、広域避難の実効性を高めるとともに、市民へ避難方法等の普及を図り、避難情報発令の際に、迅速に行動ができるように日頃から備える。	危機管理防災課
消費者自立・支援事業		○		消費者の権利の尊重及びその自立の支援を推進し、安全で安心した消費生活の確保及び向上を図る。	消費生活センターに専門職である消費生活相談員を配置し、消費者トラブル等の相談を市民から受け、助言やあっせんを行うとともに、消費者の自立を支援する。なお、本庁舎へ相談に来られない方には、予約制により、相談員が総合支所へ出張する体制を整えている。 また、消費者団体くらしの会の自主的な消費者活動を支援する。	市民相談室
消費者教育推進事業	○	○		消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、その自立を支援するため消費生活に関する教育を行う。	市立中学校8校の中学3年生を対象に消費生活相談員による消費生活講座及び高齢者を対象とした講座、更に高齢者を見守る民生委員及び高齢者相談センター職員等を対象とした消費生活レベルアップ講座を実施する。	市民相談室

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
環境学習推進事業	○	○		市民及び事業者全てのエコライフの実現を図るため、環境に配慮したライフスタイルへの転換や環境保全のための主体的な活動が自発的に行われるよう推進する。	広報紙やホームページ等を活用した環境情報の提供や環境フォーラム、自然観察会を開催する。 また、こどもエコクラブの活動を支援する。	環境政策課
学校グリーンカーテン事業	○	○		環境問題に真剣に取り組む幼児、児童生徒を育成するために、具体的かつ体験的な環境学習を実施する。	幼稚園、小・中学校において、グリーンカーテンづくりや学校ファームを中心に、体験型かつ主体的な環境教育を推進する。	学校教育課
清掃活動促進事業		○		市民や事業者と市の協働による清潔な地域環境の実現を図るため、市民や事業者の生活環境の保全及び環境美化意識の向上に努める。	加須市コミュニティ協議会等の市民団体と協働により、まちの一斉清掃を実施する。	資源リサイクル課
5Rの推進事業		○		市民との協働により「日本一のリサイクルのまち」をめざし、ごみの資源化・減量化を推進するため、ごみの発生抑制・再使用・再生利用等5Rを推進し、市民の意識を高める。	ごみ処理施設見学会、講座等の開催やホームページ、広報等を活用した市民への啓発を実施する。 資源ごみ回収報償金を交付し市民のリサイクル活動を支援する。	資源リサイクル課
選挙啓発事業	○	○		明るくきれいで正しい選挙が行われるようにするため、あらゆる機会を通して有権者の選挙に関する意識の向上を図る。	小中高等学校の児童、生徒を対象に、ポスター、標語及び書道コンクールを実施し、また、その作品の展示会等を実施する。 学校等に対して選挙備品（投票箱、記載台）の貸出しを実施する。 選挙出前講座（講義・模擬投票）を実施する。 選挙啓発品を成人式において配布する。	選挙管理委員会
国際交流事業	○	○	○	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら交流を推進し、地域社会の構成員として共に生きていく、協働のまちづくりを進める。	海外日本語教師のホームステイ先を斡旋する「ワンナイトステイ事業」や、国際交流を行う市内団体への支援を行う。 外国人住民が地域社会の一員として共に暮らしていくために必要な支援等を行う。	総務課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
中学生夢創造チャレンジ事業 【基本目標5施策1に再掲】	○	○	○	生徒の将来の夢や希望を育むため、進路意識の啓発、高揚を図り、中学生が望ましい職業観や働くことの意義、生き方等を学ぶ機会の充実を目指す。	中学生が人とのふれあいを通して「働くことの意義」や「生き方」について学ぶ、市各中学校が企画する職場体験学習（原則として3日間）に必要な消耗品費や保菌検査、損害保険加入等を支援する。 地域の方等から生き方や職業についての話を聞く「ふれあい講演会」の支援を行う。	学校教育課
市職員マンパワー活用事業	○	○		地域密着型教育の推進のために、市職員が有する専門的知識、技術等を学校教育に活用し、教育活動の充実をめざす。	市内の公立小・中学校及び幼稚園からの要請に基づき、市職員を講師として、小・中学校等へ派遣し、市職員が有する専門的知識、技能等を活用した教科等の学習活動の支援及び教職員研修等を行う。	学校教育課
小学校英語教育推進事業 【再掲】	○		○	外国語による見方・考え方を働かせ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。	全ての市立小学校に外国語活動指導助手を配置する。 英語教育研究員が、全ての市立小学校を計画的に訪問し、担任や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。	学校教育課
中学校英語教育推進事業 【再掲】	○		○	外国語について、言語や文化に対する理解を深め、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。	生徒の英語能力の基礎を養うため、全ての市立中学校に、外国語指導助手を配置する。 英語教育研究員が、全ての市立中学校を計画的に訪問し、英語教員や外国語指導助手の授業支援や指導を行う。 外国語指導助手の授業力向上のための研修会を定期的に行う。	学校教育課
サイエンススクール事業 【再掲】	○		○	児童の科学や理科への興味・関心を高めるため、加須未来館を活用した理科学習の充実を目指す。	小学校第4学年の全児童を対象に、加須未来館においてプラネタリウムや望遠鏡等を活用した理科学習を実施する。 加須未来館での学習を実施するために、児童が移動するためのバスを措置する。	学校教育課

基本目標2 豊かな心を育む取組を推進します

施策1 いじめ対策の充実

「学校いじめ防止基本方針」に基づき、計画的、組織的な対応を行い、いじめの未然防止、早期発見、早期解消を図ります。

市・学校・家庭・地域・その他の関係機関が連携し、いじめ問題の克服に向けた対策を推進します。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
いじめの解消率	小学校 78.0% 中学校 88.2%	小中学校ともに 100%	いじめの解消数÷いじめの 認知数×100

※ いじめの解消：いじめが止んでいる状態が3か月継続していること

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
いじめ・不登校対策事業 【基本目標2施策2に再掲】	○	○	○	すべての児童生徒が楽しく、安心して学校に通えるよう、市立小・中学校におけるいじめの問題を根絶し、併せて不登校問題の解消を目指す。	各学校において、いじめ・不登校の未然防止のための校内指導体制を充実させる。また、家庭や地域と連携し、全市的にいじめ・不登校の問題の克服を図る。 不登校問題対策委員会を定期的に開催し、情報交換及び有効な対応策を検討する。 学校や教育センターにさわやか相談員やスクールカウンセラー等を配置し、教育相談体制を充実させる。	学校教育課
教育センター運営事業 【再掲】	○		○	不登校児童生徒の学校復帰による不登校の解消を図るため、教育相談を充実させるとともに、児童生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導する。 教育相談室の運営や教育相談活動の充実を図る。 教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	学校教育課

施策2 不登校対策を中心とした教育相談の推進

小中学校配置のスクールカウンセラーや中学校配置のさわやか相談員に加え、市立教育センターに配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、子どもや保護者を支援する教育相談体制を充実させ、不登校の未然防止と早期解決を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
不登校児童の割合 (小学校)	0.36%	0%	小学校の不登校児童数÷ 全児童数×100
不登校生徒の割合 (中学校)	2.63%	0%	中学校の不登校生徒数÷ 全生徒数×100

※ 不登校：年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
教育センター運営事業 【基本目標1施策3、基本目標2施策1に再掲】	○		○	不登校児童生徒の学校復帰による不登校の解消を図るため、教育相談を充実させるとともに、児童生徒の生きる力を育成するため、教職員の資質向上に向けた研修の充実を図る。	不登校児童生徒の生活改善を図り、学校復帰を目指すため、「学習室ピア」を運営し、対象児童生徒を指導する。 教育相談室の運営や教育相談活動の充実を図る。 教育センターの企画立案のもとに、各種研修会を実施する。	学校教育課
いじめ・不登校対策事業 【再掲】	○	○	○	すべての児童生徒が楽しく、安心して学校に通えるよう、市立小・中学校におけるいじめの問題を根絶し、併せて不登校問題の解消を目指す。	各学校において、いじめ・不登校の未然防止のための校内指導体制を充実させる。また、家庭や地域と連携し、全市的にいじめ・不登校の問題の克服を図る。 不登校問題対策委員会を定期的に開催し、情報交換及び有効な対応策を検討する。 学校や教育センターにさわやか相談員やスクールカウンセラー等を配置し、教育相談体制を充実させる。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
保・幼・小中一貫教育事業【再掲】	○	○	○	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所(園)、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校（園等）種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	学校教育課

施策3 学校等における人権教育の推進

道徳教育や人権教育を通して心の教育を充実させ、豊かな人権感覚を身に付けるとともに、自ら考え、判断し、行動できるように努力する児童生徒の育成に努めます。

学校人権教育計画訪問を継続して計画的に実施するとともに、学校人権教育指導資料の作成と活用を通じた学校人権教育の充実を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
「人が困っているときに進んで助けますか」に「はい」と答えた児童生徒の割合	小学校 90.5% 中学校 88.5%	小中学校ともに 95.0%	全国学力・学習状況調査 「人が困っているときに進んで助けますか」に「はい」と答えた児童生徒数÷児童生徒数×100
集会所年間利用者数	12,037 人	12,100 人	小中学生学級、成人学級等で集会所を利用した市民の延べ人数

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
集会所管理運営事業 【基本目標1 施策2、基本目標5 施策1、基本目標6 施策5に再掲】	○	○	○	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	人権教育推進員による、小中学生学級、成人学級の指導・支援。 集会所管理人の配置。 集会所運営委員会の開催。 集会所の維持管理、修繕の実施。	生涯学習課
人権教育推進事業 【再掲】	○	○	○	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	生涯学習課
学校訪問指導事業 【再掲】	○			幼児、児童生徒に生きる力を育むために、市立幼稚園及び小・中学校への訪問指導を行い、教職員の指導力の向上、学校の教育力の向上を目指す。	市立幼稚園及び小・中学校への計画訪問及び要請訪問を行い、教員の指導力向上を図るために指導助言や師範授業を行う。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学習指導改善研究事業 【再掲】	○			子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。 また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。 さらに、小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	学校教育課

基本目標3 安全で安心な学校給食の提供と健やかな体を育成します

施策1 安全・安心な給食の提供

安全・安心で栄養バランスに優れたおいしい学校給食を幼児、児童生徒に提供します。

安全で安心な食材を確保するとともに、地産地消の拡大を図るため、給食に取り入れる地元でとれる食材の種類や使用量を拡充させ、郷土理解を推進します。

加須市立学校給食センターの現状と課題を踏まえ、3センター体制を再編し、2センター体制とします。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
学校給食満足度	65%	70%	毎年2学期に実施する児童生徒アンケート調査で「おいしい」と答えた割合
地場産野菜使用率	17.3%	19.0%	地場産野菜使用量÷野菜使用量×100

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
給食センター管理運営事業 【基本目標3 施策3に再掲】	○	○		児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。	各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。 衛生管理意識徹底を図るため、調理等業務従事者を対象に衛生講習会を実施する。 地場産野菜使用の拡大を図る。	学校給食課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
給食センター再編調整事業	○			学校給食センターの老朽化や運営状況、児童生徒の推移等を考慮しつつ、センターの設備費及び維持管理費の節減が図れるよう運営管理を行う。	2つの給食センターで配送できるよう配送する小中学校・幼稚園を調整する。	学校給食課
給食費収納対策事業	○			保護者からの学校給食費の収納を確実にすることにより、学校給食提供に係る財源を確保する。	保護者に給食費納入の重要性について説明をする。 収納状況を正確に把握する。 学校と連携し、滞納家庭に納入を督促する。 必要に応じて面談や臨宅徴収を行う。	学校給食課
保育所アレルギー等対応特別給食提供事業	○			食物アレルギー等により給食等処遇に特別な配慮を必要とする児童に対し、アレルギー等に対応した給食の提供の充実を図る。	食物アレルギー等により、健康面において給食等に特別な配慮が必要な児童を2人以上受け入れている民間保育所に対して助成を行い、当該児童に配慮した給食を提供する。	保育幼稚園課

施策2 食育の推進

知育・徳育・体育の基礎となる食育の充実を図ります。食育をとおして、食に関する正しい知識を身に付け、栄養の偏りや健康被害、肥満、学力・免疫力の低下等の防止を図ります。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
児童生徒の体格(標準)	小学校 85.9% 中学校 87.2%	小中学校ともに 90%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
学校給食残食率	小中学校 2.4%	小中学校 2.0%	残食量÷配食量×100

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学習指導改善研究事業 【再掲】	○			子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。 また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。 さらに、小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	学校教育課
給食センター管理運営事業 【再掲】	○	○		児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食センターを適正に管理運営し、栄養バランスに優れた安全安心な学校給食を提供する。	各給食センターの施設を最大限に活用し栄養バランスに優れた安全安心でおいしい給食を継続的に提供する。 各給食センターの維持管理及び衛生管理の徹底を図る。また必要に応じて修繕を行う。 衛生管理意識徹底を図るため、調理等業務従事者を対象に衛生講習会を実施する。 地場産野菜使用の拡大を図る。	学校給食課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
親と子の食育事業	○			食に対する意識を高め、正しい食習慣の形成確立を目指し、将来の生活習慣病予防や健康づくりを推進する。	講話や実演等を通して、栄養バランスのとれた食生活の重要性を伝える。 また、各ライフステージにおける食事づくりのポイントや注意点、情報提供を行い、日常生活に反映できるよう支援する。	健康づくり推進課
スローフード促進事業	○	○		市民一人ひとりが心身ともに健康で暮らせるよう、食生活についての知識習得や食行動を見直す機会を提供する。	「減塩プロジェクト」を展開し、市内の協力飲食店で減塩メニューをご提供いただくとともに、食生活改善推進員協議会と協働で減塩によるスローフードのレシピを作成・周知し、食の恵みや家族友人等と食卓を囲んで食べる喜びを味わうことの大切さを再認識するとともに、日本型食生活の良さを見直す中で自分に合った食生活について考える機会を提供する。	健康づくり推進課
食生活改善推進事業	○	○		食育を通じて、心の豊かさや家族のつながりを促進するとともに、加須らしい食文化・食生活を次世代へ継承するため、市民の食生活の改善を図る。	食生活改善推進員による食生活改善推進活動を支援するとともに、生活習慣病予防等をテーマに食生活改善推進員が講師となりヘルシークッキングを開催する。 また、食生活改善推進員協議会との共催により、食生活改善推進員を養成するための講座や資質の向上を図るための定例リーダー研修会を開催する。	健康づくり推進課

施策3 健康の保持増進

学校保健安全法に基づく児童生徒の健康管理を推進します。

食に関する正しい知識と望ましい食生活を身に付けるとともに、自らの健康管理ができる資質や能力の向上、豊かな人間性を育む基礎を培います。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
児童生徒のう歯治療率	小学校 93.0% 中学校 96.1%	小中学校ともに 96%	処置歯数÷(未処置歯数+喪失歯数+処置歯数)×100
児童生徒の朝食摂取率	小学校 78.8% 中学校 78.5%	小中学校ともに 95%	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 朝食を摂取した児童生徒数÷児童生徒数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
小学校健康推進事業	○			学校保健安全法に基づき小学校児童及び教職員の健康管理をすることで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づく児童の健康診断（内科・歯科健診、尿検査、心電図検査、脊柱側彎症検査、結核検診精密検査）を実施する。 フッ素塗布、歯磨き指導を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	学校教育課
中学校健康推進事業	○			学校保健安全法に基づき生徒及び教職員の健康を管理することで、教育環境の充実を図る。	学校保健安全法に基づく生徒の健康診断等（内科検診、歯科健診、尿検査、心電図検査、貧血検査、脊柱側彎症検査、結核検診精密検査）を実施する。 教職員の健康診断、胃がん、大腸がん検診及びストレスチェックを実施する。 生徒に歯科指導を実施する。 学校環境衛生検査を実施する。 食物アレルギーに関する職員研修を充実する。	学校教育課

基本目標4 質の高い教育のための環境づくりを推進します

施策1 安全で安心な教育環境の整備

小・中学校の校舎や公立幼稚園、公立保育所の園舎、体育館などの適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な改修を行い、安全で快適な教育環境の整備・充実を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
小中学校施設の大規模 改造工事実施率	小学校 55.3% 中学校 58.5%	小学校 57.4% 中学校 54.5%	大規模改造工事実施済棟数 (2回目含む)÷大規模改造工 事が必要な棟数※×100 ※築後30年以上の棟数及び2回目 の大規模改造が必要な棟数の合計
小中学校施設の大規模 改造工事実施済棟数	小学校 21 棟 中学校 10 棟	小学校 27 棟 中学校 12 棟	大規模改造工事実施済棟数
市立幼稚園の非構造部 材の耐震化対策実施率	—	100%	非構造部材の耐震化対策実 施済園数÷非構造部材の耐 震化対策が必要な園数× 100

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未 来	郷 土	夢			
小学校管 理運営事 業 【基本目 標7施策 1に再掲】	○			明るく豊かで活 力に満ちた児童の 健全な育成を目指 し、小学校における 教育環境の整備を 図る。	小学校22校について、必要 な消耗品費、印刷製本費、光熱 水費、修繕費、委託料、土地借 上料、備品購入費を措置し、管 理運営を行う。	教育総務 課
中学校管 理運営事 業 【基本目 標7施策 1に再掲】	○			明るく豊かで活 力に満ちた生徒の 健全な育成を目指 し、中学校における 教育環境の整備を 図る。	中学校8校について、必要 な消耗品費、印刷製本費、光熱 水費、修繕費、委託料、土地借 上料、備品購入費を措置し、管 理運営を行う。	教育総務 課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
公立幼稚園管理運営事業	○			公立幼稚園の適正な管理運営を行う。	公立幼稚園13園について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを適正に管理し、管理運営を行う。 幼児・教職員の健康診断等を実施する。幼稚園の環境衛生検査を実施する。 産休代替、欠員補充職員を雇い上げ適正に配置する。 幼稚園補助員を配置する。	保育幼稚園課
公立保育所管理運営事業	○			公立保育所において、保育を必要とする児童の保育を実施し、子育てと仕事の両立への支援を行う。	公立保育所（7箇所）の運営管理を行う。	保育幼稚園課
あすなろ園管理運営事業 【基本目標5施策2に再掲】	○			母子通園により障がい児の機能訓練や生活訓練を実施し、子どもの発達に合わせた支援とともに親支援を行い、集団保育や就学につなげる。	障がいがある就学前児童の発達支援と同時に、共に通う保護者に対して家庭における育児の支援（助言・指導）等を行い、集団保育や就学に向けた訓練を行う。 また、保育所・幼稚園における障がい児保育についても、医師や保健センター、特別支援学校等とも連携して支援を行い、就学に向けた保護者への助言、児童発達支援事業所等の活用を支援している。	保育幼稚園課
学校教育管理事業	○			学校教育課の事業を円滑に進めるために必要な経費を措置する。	課の運営に係る諸経費（主に人権関係予算と負担金等）の適正な管理執行に努める。	学校教育課
小学校施設整備事業 【基本目標4施策2・3に再掲】	○			学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	教育総務課
中学校施設整備事業 【基本目標4施策2・3に再掲】	○			学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	教育総務課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
公立幼稚園施設整備事業 【基本目標4施策3に再掲】	○			公立幼稚園の施設整備を行い、教育環境の充実を図る。	第2期加須市子ども・子育て支援計画及び加須市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕、改修、改築等を行う。	保育幼稚園課
公立保育所施設整備事業	○			公立保育所の施設整備を行い、保育環境の充実を図る。もって、良好な子育て支援を行う。	第2期加須市子ども・子育て支援計画に基づき、計画的に施設の修繕、改修、改築等を行う。	保育幼稚園課

施策2 学校ICT環境の適正な管理

GIGAスクール構想実現のため、1人1台端末や校内LAN環境などの学校ICT環境を適正に管理します。

※ GIGA: Global and Innovation Gateway for All

※ GIGAスクール構想: 児童生徒向けの1人1台端末と高速通信ネットワークを整備し、児童生徒一人ひとりのニーズにあわせた学習を、持続的に実現させる構想

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
端末整備率	—	100%	端末数÷児童生徒数×100
普通教室に対するアクセスポイント整備率	—	100%	アクセスポイント数÷普通教室数×100

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学校ICT教育活用事業 【再掲】	○		○	1人1台端末を活用した授業実践をととして、児童生徒の確かな学力の向上と情報活用能力の育成につなげる。	1人1台端末の活用のための教員研修を行う。 端末を活用した授業研究を行う。 校務系コンピュータの整備をととして、教員の校務支援を行う。 教育系コンピュータをセンターサーバに接続し、一括管理する。 校務系コンピュータによる情報の一括管理を行う。	学校教育課
小学校施設整備事業 【再掲】	○			学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	教育総務課
中学校施設整備事業 【再掲】	○			学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	教育総務課

施策3 市立学校の適正な配置

老朽化した学校施設の計画的な大規模改修を行いつつ、施設の複合化や市立小中学校、幼稚園の適正規模・適正配置を推進します。

1 施策の目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
加須市小中学校適正規模適正配置方針	—	策定済	令和7年度までに策定

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
保・幼・小 中一貫教育事業 【再掲】	○	○	○	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所(園)、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校(園等)種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法等を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	学校教育課
小学校施設整備事業 【再掲】	○			学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	小学校22校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	教育総務課
中学校施設整備事業 【再掲】	○			学校施設の整備・充実を図り、安全で快適な学習環境を確保する。	中学校8校について、環境改善を要する施設を常に把握し、優先度を判断して計画的に修繕、改修工事及び施設備品の購入を行う。	教育総務課
公立幼稚園施設整備事業 【再掲】	○			公立幼稚園の施設整備を行い、教育環境の充実を図る。	第2期加須市子ども・子育て支援計画及び加須市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設の修繕、改修、改築等を行う。	保育幼稚園課

基本目標5 家庭や地域で健やかな子どもを育む取組を推進します

施策1 学校・家庭・地域が一体となった絆づくりの推進

学校応援団・幼稚園応援団の協力の下、学習支援や学習環境の整備、学校・園と家庭・地域との交流を推進し、地域密着型教育を推進します。

中学校区での学びの連続性を意識した保・幼・小中一貫教育を進め、子どもの健やかな成長を家庭や地域とともに支える取組を推進します。

子育て支援センターや子育てサロン、放課後子ども教室の開催など、地域で子どもを育てていく環境づくりのため、地域の子育て支援機関の支援や児童虐待防止等のネットワークによる見守りなど、地域における子育て支援の体制づくりに努めます。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
学校応援団に登録する市民の数	4,254人	4,300人	小・中学校の学校応援団登録者数の合計
幼稚園応援団に登録する市民の数	209人	220人	公立幼稚園の幼稚園応援団登録者数の合計
要見守り世帯のうち定期的な見守りの必要がなくなった世帯の割合	26.2%	30.0%	要見守り世帯のうち定期的な見守りの必要がなくなった世帯÷要保護児童対策地域協議会実務者会議で取り扱った要見守り世帯×100

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学校いきいきステーション事業 【目標7 施策1に再掲】	○	○	○	公立学校（園）の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を目指す。	すべての公立学校（園）に、学校（園）と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱し、ボランティアからなる「学校（幼稚園）応援団」を組織する。 「学校（幼稚園）応援団」を活用しながら学校（園）・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む。	学校教育課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
地域密着型教育広報事業	○	○		地域密着型教育を進展させるために、学校等の情報を広く地域に広報することを目指す。	各学校のホームページ及び庁舎内の掲示コーナーを活用して、各学校（園）の教育活動を市民へ公開し、学校教育に対する理解を深める。	学校教育課
あいさつふれあい推進事業	○	○		心のふれあうまちづくりのために、あいさつを通して、児童生徒の心の教育の推進や地域の防犯意識の高揚を目指す。	教育機関、地域、行政機関等が一体となった市を挙げた「加須市あいさつ運動～あいさつ さわやか かぞのまち～」を推進する。 年間を通した継続的な取組及び5月と10月に強化期間を設定しての取組を実施する。	学校教育課
保・幼・小中一貫教育事業 【基本目標1施策1・2、基本目標2施策2、基本目標4施策3に再掲】	○	○	○	学校不適応児童生徒の解消のために、保育所（園）、幼稚園、小・中学校相互の滑らかな接続をめざし、教育指導・内容の充実を図る。	幼児、児童生徒間の異年齢集団による交流活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむ。 また、教職員が校（園等）種を越えて交流し、互いの指導内容や指導方法等を理解し合うことで、教員としての指導力や人間性を高める。	学校教育課
家族・地域の絆推進運動事業	○	○		市民一人ひとりが家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めることにより、地域力の向上を図るとともに、「協働」のまちづくりをさらに深化させる。	絆運動の6つの柱（夢・安心・安全・快適・活力・いきいき）のそれぞれの視点から運動の推進を図る。 ・基本運動 あいさつ運動、えがお運動、おもいやり運動を励行する。 ・基本行動 加須市に関わりのあるすべての団体が、「絆」マーク、文言、冠を活用し、運動の展開に努める。	市民協働推進課
家庭の学びと地域の絆推進事業	○	○		家族・地域の絆づくりの一層の推進のため、「家庭の教育力」と「地域の教育力」の向上を図る。	家族や地域の絆を深めるために「就学前子育て講座、親の学習講座、家庭教育学級」を子育て中の保護者を対象に開催するなど、子どもと親の育ちを応援する学びの機会を充実する。 関係団体と連携して絆づくり啓発品を配付しながらあいさつ運動を継続する。	生涯学習課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
まちかど美術館推進事業 【基本目標6施策2に再掲】	○	○	○	芸術に対する市民の関心と興味を広く創出するため、市内各地域のまちかどで小学生等の作品を展示し、その展示作品に気軽に見て触れ合えることで「芸術文化に親しむ環境づくり」の充実を図る。	市内各小学校等の協力により児童の絵画作品を募集し、商店等に展示する。	生涯学習課
かぞ子ども大学事業	○	○	○	地域で子どもを育てるしくみをつくり、地域の教育力向上を図る。	子ども大学実行委員会に参画し、入学・修了式のほかに年間5回程度の講義を行う。講義内容は、「はてな学」、「ふるさと学」、「生き方学」の3つのテーマを学習する。	子育て支援課
通学路安全対策事業	○			市内の子どもたちの安心・安全の確保のため、登下校において、事故やけがなどによる負傷を避け、安全に登下校できるよう、速やかな対応による通学路環境の改善を目指す。	各学校による通学路の安全点検の結果報告をもとに現地調査を行い、関係課や関係機関と協議の上、対策案を立案し、安全対策を講じる。	学校教育課
児童虐待防止等ネットワーク事業	○			保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。	虐待防止等ネットワークを構成している機関（要保護児童対策地域協議会）の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、虐待等の予防から早期発見・早期対応、保護・支援・アフターケアまでの総合的な支援を図る。	子育て支援課
子育て短期預かり事業	○			育児疲れや仕事、学校等の公的行事への参加のため、一時的に子どもの養育が困難になったときに市が委託した施設で預かり、子育てを支援する。	宿泊して預かるショートステイ、平日学校等終了後から午後9時まで預かるトワイライトステイ、日帰りで休日預かるホリデーステイを実施し、様々な場面に沿った支援を行う。	子育て支援課
ひととき託児事業	○			子育て中の女性など、市民の社会参加促進を図るとともに、市民のボランティア意識の高揚を図る。	市が主催する講演会・セミナー等に、子育て中の市民が参加する間、事前登録された市民ボランティアが託児を行う。	子育て支援課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
訪問支援 ホームスタート事業	○			6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが訪問し、子育ての孤立感を解消し、元気に子育てできるよう支援する。	6歳以下の未就学児がいる家庭へボランティアが無料で訪問する。 週に1回、2時間程度（全6回程度の訪問、達成状況を把握しながら、延長について確認する。） 地域子育て拠点事業補助金の「機能強化型分」を活用し、ホームスタートを実施する関係機関へ助成する。	子育て支援課
子育て支援ネットワーク事業	○	○		子育て支援関係団体の連携を強化して、子育て環境の充実を図り、地域での子育て支援を促進する。	子育て団体の情報交流会や研修を開催し、スキルアップを図る。 子育て中の親支援のための交流会の開催、メール配信等によるイベント案内により、交流の場を提供する。	子育て支援課
子育て支援センター事業	○	○		地域における子育て支援拠点としてのセンターの充実を図り、子育て支援を推進する。	子育て中の方を対象に親子の交流の場を提供し、親子交流会、育児相談の開催、子育てサークルの育成、子育て情報の提供等を行う。	子育て支援課
ファミリーサポートセンター事業	○			子どもの健やかな成長と女性の社会参画を支援するため、きめ細かい育児サポートを行い、仕事と育児を両立できる環境を整備する。	育児支援が行える市民（協力会員）と、育児支援を必要とする市民（利用会員）で会員組織化し、かぞファミリーサポートセンターにおいてコーディネーターが調整のうえ、相互援助活動を行う。	子育て支援課
子育てサロン事業	○	○		各地域で活動する子育て支援団体の連携により、子育てに関する情報の共有化を図るとともに、子育て家庭の現状と課題を把握し、地域ぐるみで子育てを支援する体制づくりと意識の醸成を図る。	子育て中の親子を対象に子育て相談や情報交換等の場の提供及び子育てサークル等子育てボランティアへの活動の場の提供と支援を図る。	子育て支援課
子どもの居場所づくり事業	○	○		地域における子育て支援を図るため、放課後や休日の就学児童の居場所を創出する。	放課後や休日に就学児童が立ち寄り、その場所で一時を過ごせる子どもの居場所を公共施設等に創出する。 地域ボランティア等と協働し、居場所での見守り活動や「放課後子ども教室」を実施し、体験学習や遊びを提供する。	子育て支援課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
民間児童館助成事業	○			児童の健全な育成を促進するために、地域の子育て支援拠点であるみつまた児童館が実施する総合的な事業に対して助成する。	みつまた児童館が実施する児童の健全育成・養育に関する相談事業、地域グループの活動支援事業、異年齢交流・世代間交流事業に対し支援する。	子育て支援課
健康づくり地域交流事業	○	○	○	地域特性に合わせた交流の場の提供や、愛育班だよりを発行し、市民の心と体の健康増進を図る。	遊びの広場（子どもを遊ばせながら、母親同士が集い合える場の提供）、三世代交流会等を実施する。 愛育班だよりを発行する。	健康づくり推進課
中学生夢創造チャレンジ事業 【再掲】	○	○	○	生徒の将来の夢や希望を育むため、進路意識の啓発、高揚を図り、中学生が望ましい職業観や働くことの意義、生き方等を学ぶ機会の充実を目指す。	中学生が人とのふれあいを通して「働くことの意義」や「生き方」について学ぶ、市各中学校が企画する職場体験学習（原則として3日間）に必要な消耗品費や保菌検査、損害保険加入等を支援する。 地域の方等から生き方や職業についての話を聞く「ふれあい講演会」の支援を行う。	学校教育課
人権教育推進事業 【再掲】	○	○	○	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	生涯学習課
集会所管理運営事業 【再掲】	○	○	○	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	人権教育推進員による、小中学生学級、成人学級の指導・支援。 集会所管理人の配置。 集会所運営委員会の開催。 集会所の維持管理、修繕の実施。	生涯学習課

施策2 子どもの健やかな成長の支援

各家庭の働き方や生活に対応しながら、子どもたちが豊かな心と健やかな体を育めるよう、各種相談や多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実と安定した継続的な運営による放課後児童健全育成事業の充実に努めます。

乳幼児健診や相談の機会を提供するとともに、子どもの病気の予防のため、予防接種の実施等により、子どもの健やかな成長を支援します。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
保育所の待機児童数	0人	0人	
学童保育の待機児童数	0人	0人	

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
家庭児童相談事業	○			家庭での子どもに関するさまざまな問題に、専門の相談員を配置し、児童の福祉の向上を図る。	家庭における児童の福祉に関する相談指導業務。 すくすく子育て相談室で3名の家庭児童相談員が、家庭における児童の養育に関し、相談指導業務を行い、家庭における児童の福祉の向上を図る。	子育て支援課
子育て総合相談事業	○			安心して子供を産み育てられるよう、保護者の身近な場所で、子育ての相談や助言、情報提供、関係機関との連携により、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行う。	すくすく子育て相談室において、妊産婦と乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や関係機関との連絡調整を行い、母子保健と子育て支援との一体的な提供を通じて包括的な支援を行う。	子育て支援課
子ども食堂支援事業	○	○		子ども食堂に関連する活動に対して連携・協力を行う。	市内の子ども食堂に関連する団体と情報交換等を開催し、活動情報を共有するとともに、利用したい方へ情報が届くよう周知活動を行う。	子育て支援課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
民間認定こども園・幼稚園等給付費支給事業	○			就学前（0～5歳）児童に必要な応じた保育・教育を提供し、保育・教育の適正化と子育て家庭への支援を図る。	保育又は教育を提供した民間施設（子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育施設）は、利用した児童分の施設型給付費を市に請求し、市は確認の上施設に支払う。（法廷代理受領）	保育幼稚園課
民間保育所運営委託事業	○			保育を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、保育サービスの充実を図る。	保育所で保育の利用を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費を各保育所に支出する。（市内公立保育所を除く）	保育幼稚園課
低年齢児保育事業	○			乳幼児を含めた多様な年齢の児童を育てる家庭の保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	低年齢児の特性に応じた保育体制を確保するため、民間保育所に補助を行う。	保育幼稚園課
長時間保育事業	○			労働環境等の多様化に伴う保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	保育短時間、保育標準時間の前後の時間において、更に延長保育を行う。 事業に際しては、保育士2名以上及び対象児童数に応じて必要となる職員を配置する。 延長保育を実施する民間保育所に補助を行う。	保育幼稚園課
病後児保育事業	○			保育を必要とする病後児童に対する保育サービスの充実を図り、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的とする。	病気回復中の乳幼児を預かる施設に対し、必要な看護師等の配置費用を助成する。	保育幼稚園課
夜間保育所事業	○			夜間保育（11:00～22:00）を希望する乳幼児の保育を委託し、子育てと仕事の両立を支援するため、保育サービスの充実を図る。	三俣第二夜間保育園で保育の実施を行った場合、国が定める公定価格に基づいて、給付費（委託料）を支払う。	保育幼稚園課
民間保育所障害児保育事業	○			障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	保育を必要とし、障がいがある児童を集団保育で保育する。 身障手帳・療育手帳所持児童等の障がい児3名につき保育士1名増員の対策を講じた民間保育所に対し、増員保育士の人件費の一部を助成。	保育幼稚園課

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
一時保育事業	○			家庭保育者の一時的な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る。	公立と民間の保育所で一時的な保育の需要に応じる。 一時保育（一般型）を実施する民間保育所に対し、年間延利用児童数に応じた補助金を交付する。 一時保育（幼稚園型）を実施する幼稚園に対し、年間延べ利用児童数に応じた補助金を交付する。	保育幼稚園課
公立保育所障害児保育事業	○			障がいがある児童の家庭を支援する保育サービスの充実を図る。	障がいがあり保育を必要とする児童の集団保育を、全公立保育所で実施。専門家や専門機関と必要な連携をとりながら、児童の発達及び保護者の就労と子育てを支援する。	保育幼稚園課
認可外保育施設指導監査等事務事業	○			良好な児童福祉サービスを確保し、もって子どもを産み育てやすい環境の整備に資する。	認可外保育施設の開設状況を管理し、年1回立入調査を実施し基準の遵守や保育内容の質の確保等必要な指導・助言を行う。また、新規開設事業者に対して設置基準など適切な指導を行う。 施設の情報を保護者に提供し、就労や療養等の間の子育てを支援する。	地域福祉課
公立放課後児童健全育成事業	○			放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	保護者の就労等により、家庭保育が困難な世帯の小学校就学児童を対象に小学校や幼稚園の余裕教室等を利用して学童保育を行う。	子育て支援課
民間放課後児童健全育成事業	○			放課後の時間帯や長期休業期間中の就労等により家庭保育ができない保護者に代わり、家庭的機能の補完を行いながら児童の生活の場を提供し、子育ての支援及び児童の健全な育成を図る。	民間放課後児童クラブに事業委託し、放課後児童健全育成事業を実施する。	子育て支援課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
子どもふれあいの家管理運営事業	○	○		地域の子どもたちの交流施設の充実と経費節減を図るため、効率的な施設管理を行う。	子ども同士、子どもと親及び子どもと地域の方々との交流事業を行う。 地域の子育て支援拠点として適切な施設管理を行う。 施設の貸し出しやイベントの開催（クリスマス会等）により、子ども同士や親子、子育てサークル等の団体、地域住民と子どもの交流を促進する。 待機児童を解消するため、水深小第2放課後児童健全育成室として利用している。	子育て支援課
育児健康相談事業	○			親と子の自主的な健康づくりを推進するため、養育者の育児不安の軽減を図り、乳幼児の健全な発育発達を促す。	乳幼児健康相談、訪問、面接、電話などにより、育児や発育・発達に関する相談を行う。	健康づくり推進課
幼児発達支援事業	○			親と子の自主的な健康づくりを推進するため、幼児期の発達、または養育者の育児の不安などにより、育児支援が必要な養育者と子に対して支援を行う。	ことばの遅れや発達、行動面や対人関係等に心配のある幼児や、子どもとの関わりに不安をもっている養育者に対し、遊びを通して発達を促し、養育者の育児不安や育児負担の軽減を図る。	健康づくり推進課
乳幼児健康診事業	○			親と子の自主的な健康づくりを推進するため、乳幼児の健診を実施し、乳幼児の健康の保持増進及び虐待予防を図る。	乳幼児の身体計測、内科診察・歯科診察、保健相談、栄養相談、心理相談、歯科相談を実施する。	健康づくり推進課
予防接種事業	○			親と子の自主的な健康づくりを推進するため、予防接種により対象疾病の罹患防止と免疫水準を維持することにより、流行を阻止する。	定期予防接種（BCG、ポリオ、三種混合、四種混合、日本脳炎、麻しん風しん混合、二種混合、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス（R2.10.1開始））、成人男性の風しん抗体検査及び風しん予防接種費用を全額助成する。 中学3年生インフルエンザ予防接種費用を一部助成する。	健康づくり推進課

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
あすなろ 園管理運 営事業 【再掲】	○			母子通園により障がい児の機能訓練や生活訓練を実施し、子どもの発達に合わせた支援とともに親支援を行い、集団保育や就学につなげる。	障がいがある就学前児童の発達支援と同時に、共に通う保護者に対して家庭における育児の支援（助言・指導）等を行い、集団保育や就学に向けた訓練を行う。 保育所・幼稚園における障がい児保育についても、医師や保健センター、特別支援学校等とも連携して支援を行い、就学に向けた保護者への助言、児童発達支援事業所等の活用を支援する。	保育幼稚園課

施策3 青少年の健全育成の推進

地域で子どもを育てる機運の醸成と地域の教育力の向上を図るため、各地域で活動する青少年健全育成団体や地域ボランティアとの連携を一層強化し、地域と一体となった青少年の健全育成を推進します。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
少年の主張、講演会の観客来場者の延べ人数	569 人	600 人	
非行防止に取り組む地域活動実施延べ回数	6,337 回	7,500 回	学校応援団見守り活動、青色回転灯パトロール、青少年育成加須市民会議街頭パトロール、青少年非行被害防止の合計回数

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
成人式開催事業	○	○	○	青少年の健全育成のため、新成人を祝い、励まし、成人としての意識の高揚と自覚を促す。	成人式実行委員の協議・運営により、式典及びアトラクションを行う。	生涯学習課
青少年健全育成事業	○	○	○	青少年の健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、地域と一体となった青少年関係団体の活動の充実を図る。	青少年の健全な発達および地域の教育力の向上のため、青少年関係団体の活動を支援したり、青少年関係団体と連携し協働で事業を行う。	生涯学習課

基本目標6 生涯にわたる学びの支援や芸術・文化の振興を図ります

施策1 生涯学習活動の推進

市民一人ひとりの学習ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、市民が生涯学習活動で学んだ知識や経験を地域社会に活かせる仕組みを整え、市民の生涯学習活動を推進します。

生涯学習の場として、生涯学習関連施設が連携し、それぞれの機能を生かした幅広い事業展開を推進して市民の学習機会を充実します。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
市民学習カレッジの受講率	74%	80%	受講者数÷定員数×100
シニアいきいき大学の受講定員	210人	230人	自然科学部 50人 人文科学部 90人 社会科学部 90人

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
生涯学習推進計画策定事業	○	○	○	学習機会の充実や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を推進するために、策定する。	計画の着実な推進のために、策定した計画に基づく事業を円滑に実施し、実施状況の点検、評価等を行い、目標値の達成を目指す。 【現計画（第3次加須市生涯学習推進計画）の計画期間：令和3年度から令和7年度まで】	生涯学習課
生涯学習推進計画進行管理事業	○	○	○	市民の生涯学習活動の充実を図るため、学習機会の拡充や学習情報の提供、学習相談の充実、自主学習活動の支援など、市民の学習活動を支援する環境整備を計画的に推進する。	計画の進捗状況の把握及び点検、評価を実施するとともに、推進会議や市民等からの助言や意見等を踏まえ、適切な進行管理を行う。	生涯学習課

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
生涯学習 管理事業			○	豊かな心を育む生涯学習によるいきがいきづくりを行うために、生涯学習における予算の適正な管理運営を行う。	生涯学習課における管理運営に係る事務経費を執行する。 社会教育委員による各種総会、研修会への参加。 継続的に社会教育主事講習の受講。	生涯学習課
生涯学習 きっかけ づくり支 援事業	○	○	○	市民の学習参加のきっかけづくりと生涯学習活動を促進するために、市民一人ひとりがそれぞれの年代やライフスタイルに応じて、自由に学び、楽しみ、その学習成果を地域社会に活かせる仕組みを整備し、併せて地域の活性化を促進する。	先駆的、話題性のあるテーマのセミナー（講座）を公民館、文化・学習センター等と連携し、開催する。 生涯学習情報を掲載した情報紙等を充実させ、市民へ啓発周知する。 豊かな知識や経験を有する市民に市民講師になって地域で活躍していただくとともに、各種セミナー（講座）やイベントで市民講師の積極的な活用を行う。	生涯学習課
市民学習 カレッジ 事業	○	○	○	市民一人ひとりの生涯学習を通じた学習参加のきっかけづくりと学習活動を支援するため、市全体を対象として生涯学習の広がりや深まりを求めた学習機会を提供する。	公民館、文化・学習センター等と連携を図り、市民講師や市内講師、市内全域の会場を活用し、趣味的教養的セミナーや現代的、社会的課題を取り入れた総合的な幅広いセミナーを実施。 全市民対象のセミナーを毎年度4月に概ね60セミナーを募集、開講。 生涯学習を循環させるための、生涯学習フェスティバルなどのイベント等を開催する。	生涯学習課
シニアい きいき大 学事業	○	○	○	高齢社会を明るく活気に満ちたものとしていくため、60歳以上の市民が健康で主体的に学習に参加し、自発的な学習活動を促進する機会を平成国際大学と連携して提供し、高齢者の力を社会に活かしていく。	より専門的な学習の場を提供することにより、受講生の学習活動の促進及びまちづくりへの参加を促進する。 60歳以上の加須市在住の方を対象に学部・コースを開設、平成国際大学と連携して実施する。 1学部2年間実施する。 卒業生のサークル化を図り、サークル結成後は、その活動の支援を行う。	生涯学習課

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
文化・学習 センター 管理運営 事業		○	○	市民の芸術文化活動や生涯学習活動の拠点施設として、より多くの市民が安全かつ快適に利用できるよう施設の整備・充実を図る。	センターの適正な管理運営と計画的な施設修繕を実施するため、運営方法の適時改善及び維持管理の効率化、設備の点検・改修を実施する。	文化・学習センター
加須未来 館管理運 営事業	○	○	○	市民の宇宙や科学に関する関心を高めるため、宇宙・天体や科学について楽しく学ぶことができる教育施設としての機能の充実を図る。	宇宙・科学を始め、様々なことに興味・関心を抱き、何事にもチャレンジしていく好奇心を養うため、プラネタリウム投影や少年少女発明クラブ、フリー・トライダー、天体学習会等を開催する。	文化・学習センター
公民館施設 整備事業		○	○	公民館施設の整備充実を行い、利用者が安心・安全に利用できる公共施設として、公民館活動、市民活動及び生涯学習の振興を図る。	公民館施設の利便性の向上を図るため、老朽化した施設や備品を計画的・緊急的に修繕並びに整備を行い、利用者の安全安心な学習環境を整備する。	生涯学習課
公民館管理 運営事業		○	○	地域住民のニーズに沿った公民館事業を効果的に展開することで生活文化の振興、福祉の充実を図るため適正な施設管理を行う。	自主講座の開催や貸館業務などの地域活動の拠点施設や市民サービスセンター等の行政サービスの拠点施設として、地域に積極的に活用いただける施設管理を図る。 また、地域で集えるコミュニティ施設を市内全地区に整備するため、公民館のコミュニティ化を進める。	生涯学習課
コミュニティ センター管理 運営事業		○	○	地域コミュニティ活動を推進するため、拠点施設として多くの市民が利用できるよう、施設の適正な管理運営を行う。	加須、不動岡、三俣、川口、花崎、南篠崎、種足、原道外、市内コミュニティセンターの適正な管理及び維持補修を行う。 施設の貸出業務を行う。	市民協働推進課
余裕教室 等活用事業		○	○	余裕教室等の有効活用を図り、地域住民の学習と交流の場として提供し、開かれた学校づくりを進める。	各小中学校（全30校）における余裕教室等を、登録許可制により市民団体の活動の場として提供し有効活用する。	生涯学習課

施策2 芸術文化の振興

市民一人ひとりの豊かな感性・創造力をもった芸術文化の振興を図るため、青少年・高齢者・障がい者をはじめ、あらゆる市民の主体的な文化創作活動を支援するとともに、市民の誰もが優れた芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

郷土の偉人を顕彰することにより、市民が地域の一員であることを再認識し、市民としての誇りや「ふるさと加須市」への愛着心を育みます。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
各地域文化祭の来場者数	18,600人	20,900人	各地域文化祭の延べ来場者数
偉人パネル展開催回数	7回	8回	イベントにおける偉人パネル展の実施回数

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
文化・学習センター芸術文化振興事業	○	○	○	市民が優れた文化・芸術に触れることにより、教養や人間性を高め、また自ら参加することにより創造性の育成を図る。 併せて芸術文化の振興を図る。	文化・学習センター自主公演事業の企画・運営。 市民創造参加型文化・学習センター協働事業。 市内外の各種団体によるホール公演開催の促進。	文化・学習センター
地域文化振興事業	○	○	○	市民が多くの優れた文化・芸術に触れることにより教養を高め、また自ら参加することにより創造性の育成と芸術文化の振興を図る。	市内文化団体の活動支援と文化祭、音楽祭や美術展といった活動発表の機会をつくる。	生涯学習課
地区文化祭振興事業	○	○	○	講座、クラブなどの学習及び活動成果を発表、展示することにより地域住民の学習意欲を高め、生涯学習の振興を図る。	各地区公民館において文化祭実行委員会を組織し、10月下旬から11月上旬の2～3日間(土日など)文化祭を開催する。 公民館利用者及び公民館講座の受講生等による学習成果の発表や作品の展示などを通じ、地域の学習拠点として来館者や地域等と交流を深め、学習への興味・意欲へつなげる。	生涯学習課

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
偉人顕彰事業		○	○	郷土の偉人を顕彰することによって、郷土愛の醸成と芸術・文化の向上を図る。	偉人を紹介するためのパネル展や現存する資料の整理、展示を行う。 各地域の偉人顕彰団体の活動を支援する。 偉人生没年節目においては記念事業を開催する。	生涯学習課
まちかど美術館推進事業 【再掲】	○	○	○	芸術に対する市民の関心と興味を広く創出するため、市内各地域のまちかどで小学生等の作品を展示し、その展示作品に気軽に見て触れ合えることで「芸術文化に親しむ環境づくり」の充実を図る。	市内各小学校等の協力により児童の絵画作品を募集し、商店等に展示する。	生涯学習課
伝統文化継承支援事業 【再掲】	○	○	○	市内の特色ある伝統文化を伝承していくため、地域における伝統文化の継承活動を支援する。	伝統文化を継承する保存団体への支援を行う。 加須市郷土かるたを活用し広く市民に伝統文化を啓発する。	生涯学習課

施策3 文化財の保存継承による郷土愛の醸成

郷土加須市の歴史を伝える文化財を適切に保存し、次世代へ継承します。

考古資料は騎西郷土史料展示室（騎西城）を核とした施設に集約し、水辺に関する民俗資料は北川辺郷土資料館を核とした施設に集約して保存し、展示公開します。

民俗芸能の伝承支援や文化財、歴史資料の調査・公開・展示を行うことで、市民が文化財に親しみ、その価値を深めていけるよう取り組むとともに、郷土愛の醸成と地域の活性化を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
インターネット博物館のアクセス回数	13,346件	13,500件	
郷土資料館の来館者数	3,209人	3,500人	北川辺郷土資料館の延べ来館者数+騎西郷土史料展示室の延べ来館者数

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
騎西・北川辺郷土資料館管理運営事業	○	○	○	郷土に対する理解や愛着を深めるよう郷土史の学習機会を提供する。	【北川辺郷土資料館】 郷土の歴史、考古及び民俗等に関する資料の保存、展示を行う。その運営のため施設の適正な管理を行う。 【騎西郷土史料展示室】 民俗資料や騎西城跡出土品等の考古資料を展示する。藤まつりや文化祭の時期にあわせて特別公開する。その運営のため施設の適正な管理を行う。	生涯学習課
加須インターネット博物館管理運営事業	○	○	○	市民が郷土の歴史・文化を知り、郷土への理解を深めるため、インターネット上に博物館を構築し、情報を広く発信する。	加須インターネット博物館には、原始・古代から現代までの郷土の歴史を網羅した総合博物館や美術館としての機能をもたせる。 指定文化財をはじめとする収蔵資料・郷土の偉人等をインターネットをとおして市内外に情報発信する。	生涯学習課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
伝統文化継承支援事業 【基本目標6施策2に再掲】	○	○	○	市内の特色ある伝統文化を伝承していくため、地域における伝統文化の継承活動を支援する。	伝統文化を継承する保存団体への支援を行う。 加須市郷土かるたを活用し、広く市民に伝統文化を啓発する。	生涯学習課
文化財の保存と活用による地域活性化事業	○	○	○	市内の文化財を保存・活用することにより、後世へ継承し、市民の文化財愛護に関する意識の高揚と地域活性化を図る。	市内文化財の調査・保護・啓発を行い、市民への文化財普及活動に努める。 開発に先立つ試掘調査を実施し、必要に応じ発掘調査を実施する。 発掘調査報告書を刊行する。 文化財の理解を深め、文化財愛護精神を培かう為、文化財めぐりを実施する。	生涯学習課

施策4 読書活動の推進

子どもが自主的な読書活動ができる環境を整備し、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、子どもの読書活動がより一層活発になるような取組みを推進します。

図書館サービスに関する市民の多様なニーズに対応するため、図書資料の収集・提供に努め、市民一人ひとりの生涯にわたる自主的、自発的な学習をはじめ、地域の課題解決や地域振興を支える知の拠点として図書館サービスの充実を図ります。

1 施策の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
ブックトーク(※)の年間実施回数	23回	28回	小中学校でブックトークを実施した回数
市民一人当たりの図書の貸出冊数	4.86冊	5.3冊	図書(雑誌含む。)の年間貸出冊数÷人口(4月1日現在)

※ ブックトーク：図書館司書が学校を訪問し、一つのテーマに沿った本を紹介することにより読書の楽しさを伝えるもの

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
子ども読書活動推進計画策定事業	○		○	家庭・学校・地域・図書館等が連携・協働のもと、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書をとおして心豊かな子どもの成長を図る。	子どもの読書活動について児童生徒にアンケート調査を実施し、調査結果やこれまでの取組と成果から課題を整理し、次期計画を策定する。 【現計画(第3次加須市子ども読書活動推進計画)の計画期間：平成30年度から令和4年度まで】	図書館課
子ども読書活動推進計画進捗管理事業	○		○	家庭・学校・地域・図書館等が連携・協働のもと、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書をとおして心豊かな子どもの成長を図る。	庁内関係課による子ども読書活動推進会議において、事業の進捗状況を確認検証する。 また、図書館協議会において、検証結果について意見を求め、事業の推進を図る。	図書館課

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
絵本との親子ふれあい事業	○	○	○	親子が絵本をとおしてふれあう時間をもつとともに、親子で本に親しみ、子どもが本の楽しさを知るきっかけをつくることで子どもの健やかな心の成長を支援する。	9～10か月児健診時に乳児とその保護者に絵本と絵本リストをプレゼントし、併せて図書館職員とボランティアによる読み聞かせを行うことによって、親子で絵本に親しむ家庭の割合を高め、乳児の健やかな心の成長を支援する。 希望者には、図書館利用者カードを発行するとともに、親子を対象にわらべうた講座を開催する。 また、ボランティア育成のため研修会を行う。	図書館課
ブックトーク・おはなし会開催事業	○	○	○	子どもが物語や本に親しみながら本の楽しさを知るとともに、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、自主的な読書活動を推進する。	小中学校等から依頼を受け、職員やボランティアが出向いて、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行う。 図書館では、ボランティアや職員が参加者の年齢にあわせ、手遊び、わらべうた、紙芝居、絵本の読み聞かせ、ストーリーテリングなどを行うおはなし会を定期的に開催する。	図書館課
図書資料整備充実事業	○	○	○	高度化・多様化する市民ニーズに応え、市民の教育と文化の発展に寄与する。	加須市立図書館資料収集要綱及び収集基準に基づき、新刊案内情報誌や貸出傾向等を参考に、利用者からリクエストのあった図書、基本図書など多様な資料を購入し、地域行政資料も積極的に受入整備することで蔵書の充実を図り、市民ニーズに対応できる魅力ある図書館づくりを図る。	図書館課
図書館管理運営事業		○	○	市民に資料を提供して、調査研究、及びレクリエーションに資するために、利用しやすい環境を整備する。	図書館情報システムを活用して図書館資料の貸出、返却、予約処理等を効率的に行うとともに、他の公共図書館等との連携・協力を推進するなど利用者サービスの充実を図りながら、市民の読書活動を促進する。 時節ごとの展示等を行い、親しみやすい図書館づくりに努める。	図書館課
図書館まつり開催事業		○	○	図書館やボランティア団体等の活動内容を周知し、利用への関心を高め、図書館利用者の増加と読書の推進を図る。	図書館利用への関心を高め、利用者の増加と読書の推進を図るためのイベント等を実施する。 市民から寄贈を受けた本及び図書館で除籍された図書及び雑誌のリサイクル活用を目的とした古本市やボランティアによるおはなし会などを開催する。	図書館課

施策5 人権教育の推進

家庭・学校・職場・地域社会等の様々な場面で起こりうる人権問題の解決のために、人権教育や啓発活動を行い、差別や偏見のない人権尊重の社会の実現を目指します。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
人権啓発研修会等への参加者数	1,650 人	1,850 人	同和問題、女性、子ども、高齢者、障がい者などの人権問題を対象とした研修会・講演会等への参加者数
人権教育推進事業への延べ参加者数	5,522 人	6,000 人	小中学生学級、成人学級、集会所交流事業、移動学習会、公民館人権教育講座の参加者数

2 取組内容

事業名	目指すべき 市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
人権推進事業	○	○	○	市民一人ひとりが豊かな人権感覚を身につけ、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、お互いの人権を尊重しあえる社会となるよう市民との協働による「差別や偏見のない人権尊重社会」の実現をめざす。	人権問題講演会、人権問題指導者研修会等の研修機会を設けるとともに、人権週間や市民まつり等の機会に人権啓発活動を実施する。 さらに同和問題相談員の設置、人権擁護委員等と連携した同和問題・女性や子ども・高齢者・障がい者などの人権に係わる相談会の開催などを行う。	人権・男女共同参画推進課
田ヶ谷総合センター管理運営事業	○	○	○	田ヶ谷総合センターを、誰もが安心して安全に利用できるよう管理するとともに、館の設置目的である人権問題の解決と住民の教養の向上、健康の増進及び地域の交流を促進する。	館の維持管理として、館の設備や躯体等の保守点検業務をはじめ、修繕・清掃・夜間管理等の業務委託を行う。 また、ソフト事業として教養文化講座や人権啓発展を行う。	人権・男女共同参画推進課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
企業内人権教育指導者育成事業	○	○	○	人権尊重社会を実現するため、市内の企業における人権教育指導者を育成し、企業の社会的責任と自覚を促す。	市内企業の経営者、労務担当者及び職場のリーダー等を対象とした人権問題指導者研修会を生涯学習課、人権・男女共同参画課と共催で開催する。	産業振興課
人権教育推進事業 【基本目標2施策3、基本目標5施策1に再掲】	○	○	○	豊かな人権感覚を身につけ、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権が尊重される共生共存の社会の実現を図る。	市民が豊かな人権感覚を身につけ、さまざまな人権問題の解決に資することができるように、各種研修会や講演会を実施する。	生涯学習課
男女共同参画推進事業	○	○	○	男女共同参画社会の実現を図るため、積極的な啓発活動や各種相談事業等を充実させ、男女共同参画社会の形成を図る。	男女共同参画市民企画委員会と協働し、さまざまな啓発事業を実施する。 また、各種相談事業の充実を図る。	人権・男女共同参画推進課
女性人材育成事業	○	○	○	女性の社会参画を促すため、リーダーの資質を備えた人材の発掘及び能力向上を図り、より良いまちづくりを目的とした女性団体の活発な活動を支援する。	各女性団体間の連携や会員の男女共同参画に対する意識を高めるために、合同研修会の開催などを通じて地域における女性人材の育成を促進する。	人権・男女共同参画推進課
集会所管理運営事業 【再掲】	○	○	○	集会所での諸活動を通して、人権感覚を高め、人権問題の解決を図る。	人権教育推進員による、小中学生学級、成人学級の指導・支援。 集会所管理人の配置。 集会所運営委員会の開催。 集会所の維持管理、修繕の実施。	生涯学習課

基本目標7：スポーツ・レクリエーションの力で元気な市民と活力ある加須市をつくります

施策1 スポーツ参画人口の拡大

スポーツ関係団体と連携・協力し、子どもから高齢者まで、また、性別や障害の有無にかかわらず、誰もがそれぞれの目的・関心・適性などに応じ、競技スポーツから軽スポーツまでを含んだスポーツ・レクリエーションをライフステージに応じて「する」ことのできる機会の充実を図ります。

筋力や運動能力が低下した方や障害のある方など、全ての市民がスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、筋力アップや健康・体力維持などの軽い運動からボッチャなどのパラスポーツまでを楽しむ機会の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーションを行うには、指導者や審判のほか、多くのボランティアなどの関係者による「ささえる」人が必要であり、スポーツ推進委員や関係団体と連携し、人材育成を含めたスポーツを推進します。

市スポーツ施設のほか、学校体育施設、彩の国 KAZO ヴィレッジ、埼玉県スポーツ施設などの活用を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブとの連携など、幅広い視点からスポーツに親しめる場の活用を推進します。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
成人者の週1回以上スポーツをする人の割合	34.1%	65.0%	週1回以上スポーツ（レクリエーション活動を含む。）を行う18歳以上の市民の人数÷18歳以上の人口×100
ウォーキング大会の参加者数	1,442人	1,600人	ウォーキング大会の参加者数（市主催＋地域スポーツ協会主催＋地区スポーツ協会主催）
体育館、運動公園施設の年間利用者数	603,519人	680,000人	体育館と運動公園施設の年間利用者の延べ人数

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
スポーツ・レクリエーション推進計画策定事業	○	○	○	スポーツの力で、市民も加須市も元気なまちづくりを実現する。	スポーツ参画人口の拡大及びスポーツを核とした交流人口の拡大を図るため、スポーツ・レクリエーション推進計画を策定する。 【現計画（第2次スポーツ・レクリエーション推進計画）の計画期間：令和3年度から令和7年度まで】	スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション推進計画進行管理事業	○	○	○	スポーツの振興を総合的かつ計画的に推進する。	スポーツ推進審議会を開催し、意見を聞き、スポーツ・レクリエーションを推進する。	スポーツ振興課
スポーツ普及推進事業		○	○	市民スポーツを推進するため、関係団体の支援や加入促進を図る。	スポーツ関係団体との連携協働により、市民スポーツの普及を図る。	スポーツ振興課
市民体育祭支援事業		○	○	地域住民が交流し絆を深めることのできる市民体育祭を通して、健康で活気ある地域づくりを図る。	地域スポーツ協会等との協働により、市内の4地域で開催される市民体育祭を支援する。	スポーツ振興課
スポーツ教室等開催事業	○	○	○	スポーツへの関心を高め、スポーツ参加機会の拡充を図る。	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が参加できるスポーツ教室を開催する。 障害の有無に関わらず参加できるスポーツ教室を開催する。	スポーツ振興課
グラウンドゴルフ推進事業		○	○	グラウンド・ゴルフを通して高齢者の仲間づくりや健康づくりを推進する。	グラウンド・ゴルフ協会等と連携し、市民等の愛好者が交流を図れる大会などの開催を推進する。	スポーツ振興課
健康スポーツ推進事業			○	ウォーキング、ニュースポーツ、ラジオ体操を通して市民の健康づくりや仲間づくりを推進する。	市民がウォーキングに取り組むためのきっかけづくりとして、各地区の「ウォーキング大会」の開催を促進するとともに、ニュースポーツ大会を開催する。 多くの市民が参加するラジオ体操を推進する。	スポーツ振興課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学習指導改善研究事業 【再掲】	○			子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するために、市立幼稚園及び小・中学校の充実した教育活動の実践を目指す。	充実した教育活動の実践を図るために市立幼稚園及び小・中学校に公開保育の指定や研究委嘱を行う。 また、各教科等の充実を図るための支援を行うとともに、教育課程検討委員会を設置し、教育活動全体の改善を図る。 さらに、小学校と中学校の連携のための研修会や授業力向上のための研修会を行う。	学校教育課
障がい者スポーツ交流事業	○		○	障害（児）者及び介護者をはじめとして、スポーツを通して交流を図る。	加須市民体育館内において各障害者団体および介護者を中心としてミニ運動会を開催する。 市民による障がい者スポーツ振興・普及の取組みを支援する。	障がい者福祉課
筋力アップトレーニング事業			○	生活習慣病予防と介護予防の視点を充実させ、医療費の削減効果を目的とし、健康でいきいきと暮らすことができる健康長寿社会を目指す。	概ね 50 歳以上の参加希望者に対し、筋トレ健康診査による運動可否判定をおこない、運動が可能な方を対象に体力測定を実施。 個別運動プログラムに基づき、筋力トレーニングとエアロバイクなどの有酸素運動を取り入れたトレーニングを週 1 回開催する。 筋トレ修了生の後方支援も実施していく。	健康づくり推進課
生活習慣病予防事業			○	市民の病気を予防するため、生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及し、市民が「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高める。	生活習慣病予防講座の開催、健康手帳の交付、かぞ健康マイレージの実施等を通じ、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病を予防するとともに、健康に関する正しい知識を普及する。	健康づくり推進課
元気はつらつ介護予防事業			○	高齢者が主体的に介護予防活動に取り組めるようにする。	個々の高齢者の活動レベルや役割レベルの向上をもたらし、一人ひとりの生きがいや自己実現への取組みを支援する。また、支援する側の介護予防サポーターを養成し、地域の高齢者を支える仕組みづくりを行う。	高齢者福祉課
スポーツ支援人材育成・活用事業		○	○	スポーツ推進委員による事業を推進するとともに、スポーツボランティアの活用を推進する。	スポーツ推進委員によるスポーツ教室等の充実を図るとともに指導者としての資質向上を図る。 各種大会にボランティアとして市民の協力をいただけるよう人材育成や活用を推進する。	スポーツ振興課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
学校いきいきステーション事業 【再掲】	○	○	○	公立学校（園）の一層の活性化と家庭や地域の教育力の向上のため、学校及び幼稚園・家庭・地域が一体となって子どもの健全育成を目指す。	すべての公立学校（園）に、学校（園）と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱し、ボランティアからなる「学校（幼稚園）応援団」を組織する。 「学校（幼稚園）応援団」を活用しながら学校（園）・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む。	学校教育課
総合型地域スポーツクラブ育成事業	○	○	○	多世代にわたる多くの市民が多様なスポーツを楽しむ生涯スポーツの振興を図る。	既存のクラブへの支援のほか、新たなクラブの設立に向けた支援を行う。	スポーツ振興課
スポーツ施設整備事業			○	安全・安心にスポーツができる環境を実現する。	スポーツ施設の計画的な修繕・改修を推進するとともにバリアフリー化を推進し、スポーツ活動を促進する。	スポーツ振興課
スポーツ施設管理運営事業			○	スポーツ施設を安全かつ円滑に利用できる環境を実現する。	市内公共体育施設の適正な運営と維持管理を行い、スポーツ活動を促進する。	スポーツ振興課
学校体育施設開放管理運営事業	○		○	学校体育施設を地域のスポーツ・レクリエーションの場として活用し、生涯スポーツの振興を図る。	学校教育に支障のない範囲でスポーツを楽しむ団体等へ学校体育施設の貸出を行いスポーツ活動を促進する。	スポーツ振興課
民間・県施設活用事業			○	様々なスポーツを広く行えるよう民間・県施設の活用を推進する。	彩の国KAZOヴィレッジのほか、県施設や高校・大学・民間施設の利用促進を図る。	スポーツ振興課
広域行政推進事業			○	広域行政を推進するため、時代のニーズに応じた広域行政の可能性や効果について検討し、推進する。	広域行政連携を目的とした関東どまんなかサミット会議や北埼玉地域「彩の国づくり」連絡協議会に参画し、体育施設などの公共施設の相互利用等を推進する。	政策調整課
スポーツ施設安全点検事業			○	安心・安全に利用できるスポーツ環境を実現する。	安全な施設、最適な運動施設環境をつくるため、安全点検を行い未然に事故等を防ぐ。	スポーツ振興課
小学校管理運営事業 【再掲】	○			明るく豊かで活力に満ちた児童の健全な育成を目指し、小学校における教育環境の整備を図る。	小学校22校について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを措置し、管理運営を行う。	教育総務課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
中学校管理運営事業 【再掲】	○			明るく豊かで活力に満ちた生徒の健全な育成を目指し、中学校における教育環境の整備を図る。	中学校8校について、必要な消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕費、委託料、土地借上料、備品購入費などを措置し、管理運営を行う。	教育総務課

施策2 スポーツを核とした交流人口の拡大

全国・世界規模の大会をはじめとする各種大会を「みる」ことで、スポーツへの関心を高めることにより市民スポーツを推進します。

全国高等学校女子硬式野球選抜大会や全国女子硬式野球ユース大会の開催、本市を拠点として活動している「埼玉西武ライオンズ・レディース」との連携、「女子野球タウン」の認定により、「女子野球の聖地」の定着と女子野球の更なる推進を図ります。

「クライミングのまち」として全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会を継続的に開催するとともに、関係団体と連携し、市民への定着を目指し、スポーツクライミングを推進します。

ロードレース大会の開催や自転車の利用促進により、「自転車のまち」として市の魅力発信の充実を図ります。

マラソンや駅伝、トライアスロンなど様々なスポーツ大会の誘致・開催を推進します。

1 施策の数値目標

指 標 名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	目標値の根拠等
全国・関東大会等誘致数、開催数	11回	14回	
女子硬式野球観客数	14,926人 ※新型コロナウイルスの影響により平成30年度実績値記載	24,000人	ユース大会及び選抜大会の観客数
クライミングウォール利用者数	10,423人	13,000人	加須市民体育館及び南篠崎体育館の利用者数

2 取組内容

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
女子硬式野球振興事業	○		○	女子野球のさらなる推進と「女子野球の聖地」の定着を図る。	全国女子硬式野球ユース大会、全国高等学校女子硬式野球選抜大会等を推進する。 全日本女子野球連盟や埼玉西武ライオンズ・レディースと連携し、女子野球の推進と地域活性化を図る。	スポーツ振興課

事業名	目指すべき市民の姿			事業の目的	事業の概要	担当課
	未来	郷土	夢			
クライミング普及事業	○		○	スポーツクライミングのさらなる推進と「クライミングのまち」の定着を図る。	KAZO カップ、体験会、認定会等を埼玉県山岳・スポーツクライミング協会及び加須市山岳連盟と連携して開催する。 日本山岳・スポーツクライミング協会主催の全国高等学校選抜クライミング選手権大会を継続的に開催する。	スポーツ振興課
自転車普及推進事業	○		○	新たに「自転車のまち」となるよう自転車を推進する。	自転車競技大会の開催を推進するとともに、子どもから大人まで参加できるサイクリング教室を開催するなど、自転車利用を促進する。	スポーツ振興課
観光サイクリング推進事業	○	○	○	観光交流人口の増加を図り、賑わいの創出と地域の活性化を図る。	年間を通して自転車による観光を推進するため、観光レンタサイクルの維持管理や利用促進を図るためPRを行う。 また、サイクリング適地としての知名度向上を図るため、自転車を用いたイベントを実施する。	観光振興課
こいのぼりマラソン大会開催事業	○	○	○	市民の健康増進や体力向上を図るとともに、健康で生きがいのある暮らしづくりに寄与するとともに、市のイメージアップを図る。	市内スポーツ団体等との協働により、全国から選手が参加する加須こいのぼりマラソン大会（1.5km、2km、3km、5km、10 km、ハーフ）を開催する。	スポーツ振興課
加須ふじの里駅伝大会支援事業	○	○	○	市民の健康増進や体力向上、生きがいづくり、人と人との交流を図り、絆を深めるとともに、市のイメージアップを図る。	市内スポーツ団体が主体となり、騎西総合体育館周辺道路を周回する 1.8 km×5 人及び 3.0 km×5 人のふじの里駅伝大会の開催を支援する。	スポーツ振興課
全国大会等支援事業	○		○	全国・世界規模の大会をはじめとする各種大会を開催し、スポーツへの関心を高め市民スポーツを推進する。	トライアスロンや自転車競技等の全国レベルの大会等に共催及び後援し、さらに主催団体、市民との協働により実施する。	スポーツ振興課
オリンピック・パラリンピック関連事業	○		○	2020東京オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけに国際交流を進化させ観光振興や地域の活性化を図る。	コロンビア選手の事前トレーニングキャンプ受入（ボクシング・柔道・陸上競技・サッカー・レスリング・ボクシング）や聖火リレーの応援、コロンビア共和国などとの国際交流を進める。	スポーツ振興課

第5章 プランの推進にあたって

1 プランの推進体制

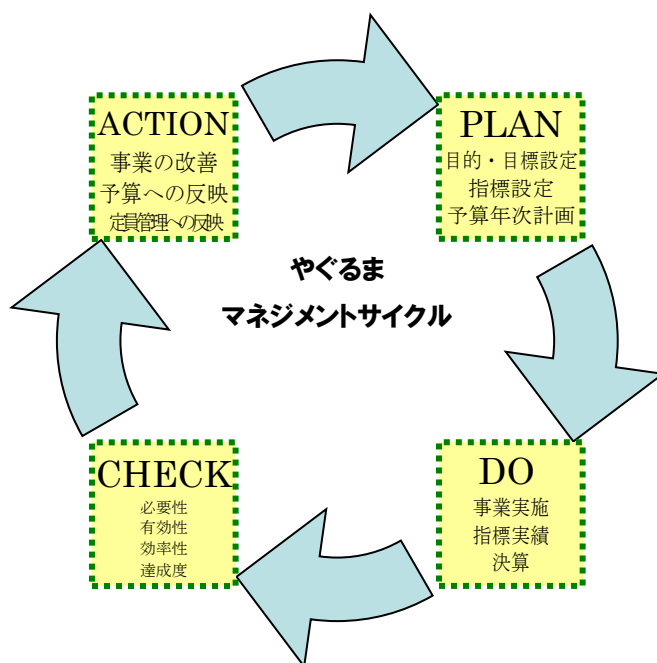
本プランは、学校、家庭、地域などの協働により推進する必要があります。

そこで、市や教育委員会をはじめ、小・中学校や幼稚園、自治協力団体、学校応援団、家庭などが連携、協力しながら推進します。

2 施策評価の実施

計画を推進するにあたっては、計画（PLAN）→実行（DO）→評価（CHECK）→見直し（ACTION）というやぐるまマネジメントサイクルの考え方にに基づき、事業の実施結果を評価した上で、目標年である令和7年度に向けた具体的な事業内容を検討する必要があります。

そこで、本プランでは、施策ごとに指標を設定し、その評価を踏まえ、毎年度プランの進捗状況を検証し、翌年度の事業に反映します。



第2次加須市人づくりプラン

令和3年3月

発行 加須市・加須市教育委員会

編集 加須市教育委員会生涯学習部教育総務課

〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1

電話 0480-62-1111（代表）

ホームページ <http://www.city.kazo.lg.jp/>

